

(or absolute maximum) であるが、その逆は真でない。 $\hat{w} = (\hat{x}_s, \hat{y}, \hat{u})$  が問題に対する global solution であるならば、次の諸条件を満足しなければならない。

一 第一階の必要条件 : (i)  $\emptyset, F^S$  が  $C^1$  級関数であれば、 $\nabla L^0$  ノジニア乗数ベクトル  $(\lambda_0)$   $\neq 0$  に対して  $\hat{L}_w^0 = L_w^0|_{w=\hat{w}} = 0$  となる。

二  
三

$\nabla L^0$  ノジニア関数 :  $L^0 = \lambda_0 \emptyset + \gamma^1 F^S$

$$L_w^0 = \begin{pmatrix} \frac{\partial L^0}{\partial w_1} \\ \frac{\partial L^0}{\partial x_s} \\ \vdots \\ \frac{\partial L^0}{\partial w_m} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \left( \frac{\partial F^S}{\partial x_s} \right)^T \gamma \\ \lambda_0 \frac{\partial \emptyset}{\partial y} + \left( \frac{\partial F^S}{\partial y} \right)^T \gamma \\ \left( \frac{\partial F^S}{\partial u} \right)^T \gamma \end{pmatrix}$$

(iii) ものの  $\hat{F}_w^S$  の階数が  $m$  であるならば、(i) は一意的なラグランジ

乗数ベクトル  $\lambda \neq 0$  に対して  $\hat{L}_w = \hat{L}_w|_{w=\hat{w}} = 0$  となる。

二 第二階の必要条件 :  $\emptyset, F^S$  が  $C^2$  級関数で、 $\hat{F}_w^S$  の階数が  $m$  であるならば、 $\hat{F}_w^S \eta = 0$  を満足する  $\eta$  に對して  $\eta^T \hat{L}_{ww}$   $\eta \leq 0$  となる。三

$$L = \emptyset + \lambda^T F^S$$

$$L_w = \begin{pmatrix} \frac{\partial L}{\partial w_1} \\ \frac{\partial L}{\partial x_s} \\ \vdots \\ \frac{\partial L}{\partial w_m} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} \left( \frac{\partial F^S}{\partial x_s} \right)^T \lambda \\ \frac{\partial F^S}{\partial y} + \left( \frac{\partial F^S}{\partial y} \right)^T \lambda \\ \left( \frac{\partial F^S}{\partial u} \right)^T \lambda \end{pmatrix}$$

$\hat{L}_{ww} = \frac{\partial^2 L}{\partial w \partial w}|_{w=\hat{w}}$  が問題に対する local solution であるための条件を求めるよう。

(iii) 第二階の十分条件 :  $\emptyset, F^S$  が  $C^2$  級関数で、 $F^S(\hat{w}) = 0$  なる  $\hat{w}$  で  $\hat{L}_w^0 = L_w^0|_{w=\hat{w}} = 0$  となり、 $\hat{F}_w^S \eta = 0$  を満足するすべての  $\eta$  に對して  $\eta^T \hat{L}_{ww} \eta = \eta^T L_{ww}^0|_{w=\hat{w}} \eta < 0$  であるば、 $\hat{w}$  は問題に対する local solution である。

以上の第一段階における optimal plan frame から先決された  $x_s, y, z$  や implementation model  $\emptyset$  の  $x_s, y, z$  やそれ代入する。第二段階の問題は、これまでの（外生化された）先決値を達成するように、 $\eta$  の個数を増加あるいは減少させるか、場合によっては方程式個数の増加あるいは減少によって分析されねばならない。かのように  $\eta$  を乘数ベクトル  $\lambda \neq 0$  に對して  $\hat{L}_w = \hat{L}_w|_{w=\hat{w}} = 0$  となる。

二 第二階の implementation model で残されたこの問題は、 $\emptyset$  が存在する必要条件と、内生化する」ところで、諸制度あるのはその集合としての体制の比較分析が可能となる。

ふつひだ、第二段階の implementation model で残されたこの問題は、 $\emptyset$  が存在する必要条件と、 $\emptyset$  の selection solution と implementation solution の一対一対応が可能である必要条件、したがって両モデル解の整合性を検討するものである。前者の問題は、(9) の誘導型：

$$x_s = G_{x_s}(z, u) \dots \dots \dots \text{(1)} \quad y_s = G_{y_s}(z, u) \dots \dots \dots \text{(2)}$$

が陽表化可能であるための必要条件と、(1)(2)において  $x_s, y_s$  を先決し  $\eta$  を求め得る必要条件をそれぞれ求める問題である。これらの必要条件は、第一節で述べた「陰関数定理」の諸条件を満足する

とである。次に後者の問題を考えよう。先決された  $x_s, y$  のうち  $x_s, y_s$  は抑制されない変数があり、それゆえ  $x_s, y_s$  としもう。明らかに  $x_s, y_s$  が selection model に含まれてゐる変数である。したがつて selection model の R・B・ストラクチャから、 $x_s, y_s$  の変数個数と  $F^S$  の方程式個数が等しい必要条件を満足するならば、(8)か

$$x_s = H_{x_s}(x_s, y_s, u) \dots \dots \dots (3), \quad y_s = H_{y_s}(x_s, y_s, u) \dots \dots \dots (4)$$

が導出可能である。(厳密には陰関数定理の諸条件を満足しなければならない)以上のことをかへ、(3), (4)が決定されば、 $x_s, y_s$  が決定し、(3), (4)から  $x_s, y_s$  が因果的に決定され、両モデルの一対一対応が可能となる。

以上の最も単純化された政策モデルにおいては、R・B・ストラクチャの構成に、制度ないし体制を不変とする経済構造を描写したために政策変数はすべて implementation 変数とした。しかし  $x$  と  $y$  の関連で  $z_s$  または  $z$  の一部をストラクチャに導入し、

$$\begin{aligned} R. B. \text{ストラクチャ} : F^S(x_s, y, z_s, u) &= 0 \dots \dots \dots (5) \\ \text{implementation model} : F^I(x_s, x_t, y_s, z_s, u) &= 0 \dots \dots \dots (6) \end{aligned}$$

またたゞ

$$\begin{aligned} \text{ストラクチャ} : F^S(x, y, z(1), u) &= 0 \dots \dots \dots (7) \\ \text{implementation model} : F^I(x, y, z(1), z(2), u) &= 0 \dots \dots \dots (8) \end{aligned}$$

等の決定モデルを考える以上が可能であり、同様な手続をやむべくやれらの論理的構造および制度ないし体制の比較分析を吟味する上にがやあより。ただしのはまよは R・B・ストラクチャでなく

contaminated ストラクチャやあるに留意しなければならない。

#### 四

第11' 第三節を通じてわかるように、「Frisch approach」を技術的側面からみると、implementation 分析や「Tinbergen approach」

は必ずしも fixed target approach — 「同時方程式 approach」を含み、selection analysis や「Theil approach」もしくは「mathematical programming approach」よりも「両者混合の approach」がその特徴となる。しかしそう重要なことは別の側面にある。「Frisch approach」におけるでは、一般に先決される最適目標値が異なるとともに制度ないし体制を与件としないために、人為的にコントロール可能な政策手段選択の flexibility を高めるという意味において、「Tinbergen approach」を特殊モデルとして含む。またがゆうにして構成された「R・B・ストラクチャ」と「implementation model」と合併モデルが「修飾理論モデル」であり、それを制約とし選好関数を最大ならしめる目標値および政策手段パラメータ、「Theil approach」のそれらと異なりとはもはや自明であろう。また「Frisch approach」や「Theil approach」と同様に、両モデルを合併して一段階機構や最適解を導くことは可能であるが、政策主体が多かれ少なかれコントロール可能な要因をコントロールやあなし要因のみからなる「selection model」を包含して「Frisch approach」もしくは「implementation model」を包含して「Theil approach」がして最適解の可能領域を狭隘化するに至る。あるいは例えば、第三節の事例で、それがたゞ

(1)、(2)のモデルを用いて、「Theil approach」は従って得られる最適政策値——または次善の最適値ないしは社会的コストを最小化しめる政策手段値——は「Frisch approach」のそれと同一である保証はない。

以上、最も一般的なかたちで政策モデルの論理的構造にのみスポットをあてて吟味してきたが、取り残されている問題は少なくない。これららのうち本稿で意識的に取りあげなかつた若干の問題についてのみ指摘しておこう。政策の問題にとって重要なのは目標変数と政策変数との間の関係を明らかにすることであるが、両者の対応関係は、設定される経済構造の特徴——具体的にスペシフィケーションされる関数型——に依存する。かような問題を一般的にどのように議論すべきかというと、および両者がつねに一対一対応しない場合には現実にどのように取り扱うべきか、といったことが検討されねばならない。わいに本稿における政策モデルでは、方程式システムに構造パラメターの導入を無視して議論してきた。しかしパラメターと変数との関係、パラメター間の関係、およびパラメターと関数型（または経済構造システム）との関係を考慮した場合に、R·B·ストラクチャル implementation model との一対一対応関係は複雑な「Identification」問題の解明を必要とし、一般的なかたちで論ずるとは決して容易でないことがわかる。

〔最適経済政策の理論と分析〕の共同研究者である藤本利躬氏

（岡山大）とのたびかさなるデスカッションに感謝する。もちろん、誤りがあるとすれば、すべて報告者の責任である。また大会において有益な質問をよせられた津田直則氏（大分大）に感謝

する。画氏の質問よりこゝは本文の中や解答をおたむ略<sup>o</sup>）

#### 参考文献

- [1] R. Frisch, Selection and implementation. The econometrics of the future. *Semaine d'Etude sur le Role de l'Analyse économetrique dans la Formulation de Plans de Développement*. Pontificia Academis Scientiarum, 1965.
- [2] J. Tinbergen, *On the Theory of Economic Policy*, 1952.
- [3] H. Theil, *Optimal Decision Rules for Government and Industry*, 1964,
- [4] G. Fromm, and P. Taubman, *Policy Simulation with an Econometric Model*, the Brookings Institute, 1968.
- [5] 藤本利躬、『経済政策策定への数理計画』、同時方程式混合接続法による、オイロノミカ（名市大）、vol. 8, 1971
- [6] 妙見孟、『経済計画編成における11段階機構』、『転型期の経済政策』（日本経済政策学会）、1967

# 物量バランス的アプローチによる物価安定計画の構想

丹羽 春喜

（関西学院大学）

本研究の詳細については、拙論「物量バランス的アプローチによる物価安定計画の着想」（アジア経済研究所、『統計参考資料』No. 62）を参照されたい。なお、本稿では使用した記号のうち、 $\Delta K$  は  $Iv$  で、 $\Delta \bar{K}$  は  $\bar{Iv}$  に、 $K$  は  $\bar{K}$  に、そして、 $I$  は  $U$  に変更して記述を行なった。また、最終算定結果は、上記旧稿の誤計算を訂正したため、本稿の第2～4表では若干の修正がほどこされた。数式の番号は、上記拙論で用いられた番号を本稿でもそのまま付しておいた。

本研究は、わが国の消費者物価インフレに対しても、(1)ケインズ的財政・金融政策、(2)ネオ・マニッタリズム、(3)所得政策、(4)従来の（すなわちコスト・プッシュ体系による）産業連関論的物価分析体系、のいずれもが、いまだ有効な対策をうち出し得ていないという認識から出発する。そして、本研究においては、このようないくつかの従来の物価分析の諸理論を離れて、別個の新しい着想として、産業連関分析における「産出量決定体系」を用いて以下のような物価水準（消費者物価水準）決定モデルを構築して、わが国のために「物価安定計画」を試算してみることにした。言い換えると、「物量バランス」としての産業連関表の性格を利用して、物価安定計画を構想しようというものである。

このような着想のもとで本研究作業で構築されたわが国経済についての消費者物価水準決定モデルは、次の第一表に示された (1)～(1・5) の諸方程式によって構成されている。

実は、(1・1) 式および (1・11) 式の推定にあたっては、 $C^*$  のデータとしてわが国の国民所得統計における「実現した」実質個人消費支出の数字を用いて計算を行なった。すなわち、このモデルの構造推定のデータ観察期間（一九六〇～六九年）については、 $C^*$  と  $\bar{C}_{,t}$  という関係が成立してきたものと想定してモデルの構築を行なったわけである。その理由については前掲拙論一一ページの脚注一に詳述してあるので読者はそれを参照されたい。ただし、将来への計画期間においては、この仮定ははずされねばならない。

いわゆる  $\bar{C}_{,t} = \bar{C}_{,t-1} + \bar{C}_{,t-1}^*$

$$F_{,t} = I_{V,t} + \bar{C}_{,t} + G_{,t} + H_{,t} + E_{,t} - M_{,t} \quad (1.6)$$

である。ただし、

$$I_{V,t} = \text{固定資本投資 (財別)} \text{ ベクトル}$$

$$\bar{C} = \text{個人消費支出 (実現ベース; 財別)} \text{ ベクトル}$$

$$G = \text{政府経常支出 (財別)} \text{ ベクトル}$$

$$H = \text{在庫純増 (財別)} \text{ ベクトル}$$

$$E = \text{輸出 (財別)} \text{ ベクトル}$$

$M$  = 輸入 (財別) ベクトル  
である。また、実質粗産出額の産業別のベクトル  $X$  は産業連関分析の「産出量決定体系」により、次式で表わされうる。

$$B \cdot F_t = X_t \quad \dots \quad (1.7)$$

また、

$\hat{K}$  を産業別資本係数の対角行列 (国富調査データより算定)

$\tilde{K}$  を固定資本存在量の産業別 (したがって財別ではない) ベクトル

$\tilde{I}_v$  を産業別固定資本投資ベクトル

とし、さらに、国富調査ベースの「固定資本増加」と国民所得勘定ベースの「固定資本投資」とを相互に換算するための (産業別) 係数、すなわち、

$$\frac{\text{国民所得勘定ベースでの粗投資額 (産業別)}}{\text{国富調査ベースでの粗資本設備増加額 (産業別)}} = \gamma,$$

(ただし、添字  $j$  は産業部門を示す)

の対角行列を  $\hat{\gamma}$  とする。

$$X_{t+1} = \hat{K}^{-1} (\tilde{K}_{t+1} + \hat{\gamma}^{-1} \tilde{I}_v_{t+1}) \quad \dots \quad (1.8)$$

が完全操業で、しかも、ボトル・ネックも生じないための条件を示している。以下、(1.8) 式の条件が充足されるべきであるという前提をおく。ただし、

$$\tilde{K}_{t+1} + \Delta \tilde{K}_{t+1} = \tilde{K}_t \quad \dots \quad (1.9)$$

である ( $\Delta \tilde{K}_{t+1} = \hat{\gamma}^{-1} \tilde{I}_v_{t+1}$  とする)。

要するに、第一表に示された(1.1～1.5) 式を建立せよ。(1.

八) 式の制約のもとで  $P_{t+1}$  の初期値、および、 $\bar{C}_t$  ならびに  $F_t$

を、もしも「操作しうる変数」として、政策的に、また、コンシスティンシーを保ちつつ与えることができるときすれば、 $P_{t+1}$  の時系列を計画的に予測・算出しうることになり、「物価安定計画」を作成し得ることになるはずだというのが、本研究作業の中心的な着想である。

一見したところでは、このような「物価安定計画」の着想においては、周知のレオンチエフの動学的産業連関体系がそのまま有効に利用しうるようと思われるかもしれない。なぜならば、レオンチエフの動学的産業連関体系では、 $C$  の時系列を外生変数として与え、また、 $X$  の初期値を先決内生変数として与えれば、各期の  $X$  を動学経路にしたがって順次に算出しうるようになっており、上記のような考え方による「物価安定計画」の作成に利用するのにうってつけの型をしているように見えるからである。

しかしながら、このようなレオンチエフの動学的産業連関モデルの有効性は「見かけ」だけのものである。なぜならば、そこには、次の三つの欠点が含まれているからである。

- ① 計画的に  $\bar{C}_{t+1}, \bar{C}_{t+2}, \bar{C}_{t+3}, \dots, \bar{C}_{t+n}$  という消費財フローを実現するためには、それに対応して各期において直接・間接に各産業で資本設備のストックが準備される必要があるが、それを毎期に順次に実現しうるような各期の「投資ベクトル」が保障されるとは限っていない。

- ② したがって、計画期間の途中で幾つかの産業の粗産出額にきわめて非現実的な値 (たとえば負値) が算出され、動学的成長プロセスがストップする恐れが濃い。

③ 資本係数行列に「要素すべてがゼロの三行」が含まれていれば、その逆行列が算定しえない場合が多く、実際上、体系を構成しえない。

しかしながら、われわれの「消費者物価安定計画」モデルの着想の核心が、(1・1)～(1・5)式、いのべたなノンチエフ動学産業連関体系との結合におけることは確かである。したがって、レオナルド・エフ動学産業連関体系に含まれて、上記の欠陥を近似計算法やイターネーション技法などを用いていかに克服するかが本研究作業の最重要な課題となるわけである。

$\bar{C}_{it}$  の将来期にまでわたる時系列値を実現していくためには、それを可能ならしめるような資本ストックが保障されねばならぬ。そのための投資活動が過不足なく行なわれる必要がある。すなわち、現在時点( $t_0$ )の固定資本投資  $Iv_{t_0}$  が将来の各時点における「消費」 $C_{it}$  へと一増大の現在時点への「異時的波及」 $\alpha$ なる。

将来の消費 → 現在の投資  
として理解されるのがやむを得ない。  
 $\bar{C}_{it} = \bar{C}_i + G_i + H_i + E_i - M_i$

$Fc = \bar{C} + G + H + E - M$

$Z = \alpha k \hat{\gamma} B$

(ただし、 $\alpha$  は各産業における資本設備の財別構成比を表わす行列である。)

と置くと、 $t_0$  時点の投資は「固定資本投資以外の最終需要」 $Fc$  ( $\cap$  され、 $H$  が含まれてはならない)の  $Fc$  が「広義」の消費と考えれば理解しやすいであろう)の将来値にとどまらず、「異時的波及効果」

による。

$$Z(Fc_{t_0} - Fc_{t_0}) = I_{v,t_0}^{(1)} \dots \text{第1次異時的波及効果 (3. 1)}$$

$$Z^2(Fc_{t_0} - 2Fc_{t_0} + Fc_{t_0}) = I_{v,t_0}^{(2)} \dots \text{第2次異時的波及効果 (3. 2)}$$

$$Z^3(Fc_{t_0} - 3Fc_{t_0} + 3Fc_{t_0} - Fc_{t_0}) = I_{v,t_0}^{(3)} \dots \text{第3次異時的波及効果 (3. 3)}$$

$$\text{となり、} I_{v,t_0} = I_{v,t_0}^{(1)} + I_{v,t_0}^{(2)} + I_{v,t_0}^{(3)} + \dots + I_{v,t_0}^{(\infty)} \dots (3. 6)$$

$$\text{と表わされる。} \quad \text{FC の成長率が比較的 steady や} \\ \text{る (や) と想定し大体} \rightarrow \text{とする前提のもとで近似的に } I_{v,t_0} \text{ が、} \\ I_{v,t_0} = (U - \rho_{v,t_0})^{-1} I_{v,t_0}^{(1)} \dots (3. 8)$$

$$\text{として} \rightarrow \text{される。} \quad U \text{ が単位行列である。また、} \\ I_{v,t_0}^{(1)} = \begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 & \dots & 0 \\ 0 & 1 & 0 & \dots & 0 \\ 0 & 0 & 1 & \dots & 0 \\ \vdots & \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ 0 & 0 & 0 & \dots & 1 \end{bmatrix} \dots (3. 7)$$

である ( $I_{v,t_0}$  の添字は投資に用いた「 $n$ 種類の資本」 = 「 $n$ 個の産業の製品」の種類を示す)。したがって、固定資本投資の一般的な基本構成は、

$$I_{v,t_0} = (U - \rho_{v,t_0})^{-1} Z(Fc_{t+1} - Fc_t) \dots (3. 10)$$

を用いることができる。

しかし、一期においては、一期の投資活動によってX<sub>0</sub>が所与

$$\begin{aligned} F\mathcal{G}_{\cdot t} &= F\mathcal{G}_{\cdot t} \times F\mathcal{G}_{\cdot t-1} \dots \quad (4.5) \\ \bar{\mathcal{C}}_{\cdot t} &= \hat{\mathcal{C}}_{\cdot t} \times \bar{\mathcal{C}}_{\cdot t-1} \dots \quad (4.6) \end{aligned}$$

である。いま、 $\mu$  が既値であるとし、

۲۷۸۱

$$X_{t_0-1} = \dots = X_1 = \frac{1}{\sqrt{2}}(k_T + \bar{v}_{t_0-1})$$

であり、したがつて、一期の固定資本投資は、

$$X_{,\nu_0} - A X_{,\mu_0} - F c_{,\nu_0} = I v_{,\nu_0} \quad \dots \dots \dots \quad (4.2)$$

という関係をも充足しなければならない（いうまでもなく△は投

（行列である）。この意味で、期はウォーミング・アップ

あると考えねばならない。また

$$F_{q,i} = G_{i,i} + H_{i,i} + E_{i,i} - M_{i,i}$$

と置くと、

$$(U - A)X_{,\nu_0} - \bar{C}_{,\nu_0} = I\nu_{,\nu_0} + F\mathbf{g}_{,\nu_0} \quad \dots \dots \dots \quad (4.4)$$

となる。したがつて、 $\bar{C}_n$  の将来値(計画値)と(11・1〇)式をすべてコンシスティントに満足し、しかも、(四・1) (四・4) 式をも同時に満足する。

定するような  $I_{V,0}$  と  $F_{g,0}$  を算出する必要があるのである。

いさまでなく、 $\dot{Fg}_{1,10}$  が未知である限り、 $Fg_{1,11}$ 、 $Fg_{1,12}$ 、 $Fg_{1,13}$ …を見出すことは困難である。しかし、 $Fg_{1,1}$  の対前年比率化率（前年値 = 1.0 の指數）の対角行列  $\dot{Fg}_{1,1}$  は  $\dot{Fg}_{1,10}$  を除いて、全計画期間にわたって計画値が与えられるものと仮定することは妥当である（ちなみに、わが国においては  $Fg$  はかなりの程度までコントロール可能である）。 $\dot{C}_1$  についても、むしろ、その対前年比の対角行列  $\dot{C}_{1,1}$  の計画値を設定して計画を作成するものとする（ただし、この場合は  $\dot{C}_{1,10}$  は所与）。

な  
わ  
ち

算出することも可能になる。当然、 $X$  の時系列値も、 $\mu_{1,1}, \mu_{1,2}, \dots$

式に準じて、 $I_{V_{11}}$ ,  $I_{V_{12}}$ ,  $I_{V_{13}}$ , ..., および  $I_{V_{21}}$ ,  $I_{V_{22}}$ ,  $I_{V_{23}}$ , ...

されれば、(四・五) (四・六) 式に準じて  $Hg$  との時系列 (同上  
回期間の) を算定するることは容易である。また、(III-1) (III-2)  
(III-3)

$\bar{C}$  と  $\bar{C}'$  の計画期間の時系列が所与であり、しかも、 $F_{G,0}$  が算出

(図-10)と(図-11)の二つの式によつて算定しうるわけである。

がって、ウォーミング・アップ時<sub>o</sub>における  $F_{G,10} \sim I_{V,10}$

これは既値ではないが、前提拙論一三〇一四ページに述べ  
にイタレーションによって近似的に算出することが可能であ

$$I_{V,10} = (U - A)X_{10} - \bar{C}_{10} - Fg_{10} \dots \dots \dots \quad (4.11)$$

又、 $Fg_{10} \sim Iv_{10}$  とは次の二つの式によつて与えられる。

$$(\zeta_{\rho}, \zeta_{\rho_0}) = (\zeta_{\rho}, \zeta_{\rho_1}) = \dots = (\zeta_{\rho}, \zeta_{\rho_{k-1}}) = 0$$

$$(W = \theta^*)^{-1} Z(\dot{C}_{\cdot, \cdot} = U) = R^{(1)}$$

$$\hat{r}^k(X_{t_3} - X_{t_2}) = \hat{I}_{V,t_2} \quad \dots \dots \dots \quad (5.8)$$

となる。

以上の計算体系は近似値体系であったから  $I_{v_i}$  の要素の合計とは、近似はするものの等しくなるとは限らない。

(1.11'), (1.5) 式で示されているようだ、そして、(1.11) 式の右辺第一項ペラメーターが事実上 1 であるから、  
 $C^{**}_{tt}$  の上昇率  $\triangle \bar{C}_t$  の上昇率  
 (ただし、 $\bar{C}_t = (1, 1, \dots, 1)$   $\bar{C}_{tt}$  やある。)  
 となるようになることができる。一期の消費者物価の上昇率を前年のそれよりも下回らせることができ、漸次に消費物価を安定させることができるのである。

要するに、政府は、財政投融資のほか諸種の誘導的政策によって産業別投資配分に影響を与えて  $I_{v_i}$ 、したがって  $I_{s_i}$  を実現し、他方、財政の経常的支出の調節と輸出・入に対する助成策や抑制策を併用して  $Fg_i$  をも実現すれば、消費者物価  $Pc_i$  を計画的にコントロールしうることになるのである。しかも、直接的な価格統制と異なり、「抑圧インフレ」におちいる怖れはまったくないのである。

はやである。したがって  $(\bar{C}_{it})_{it}$  の初期値  $\bar{C}_{it}$  は、 $\bar{C}_{it} = (1, 1, \dots, 1)$  の時系列値を用いて消費者物価指数  $P_{it}$  の時系列値を「計画的」に算定するところとなるのである。しかし  $\bar{C}_{it}$  (やむろ  $\dot{C}_{it}$ ) は、直接的な「消費規制」を行なわな

$$X_{,t_0} - A X_{,t_0} - I v_{,t_0} - F g_{,t_0} = \bar{C}_{,t_0} \quad \dots \dots \dots \quad (5.14)$$

$$X_{n_1}^{\frac{g}{2}} - 4X_{n_1}^{\frac{g}{2}} - I_{n_0}^{\frac{g}{2}} - F_{g,n}^{\frac{g}{2}} = \bar{C}_{n_1} \quad \dots \dots \dots \quad (5.14)$$

$$X_{s,t_2}^s - AX_{s,t_2}^s - Iv_{s,t_2}^s - Fg_{s,t_2}^s = \bar{C}_{s,t_2} \quad \dots \dots \dots \quad (5.14)$$

として決定しうるのである。

の値は、実験的に

$t_0$	1 . 100	$t_5$	1 . 105	$t_{10}$	1 . 100
$t_1$	1 . 125	$t_6$	1 . 105	$t_{11}$	1 . 100
$t_2$	1 . 115	$t_7$	1 . 105	$t_{12}$	1 . 100
$t_3$	1 . 110	$t_8$	1 . 105		
$t_4$	1 . 105	$t_9$	1 . 105		

となるように算定を行つてみた。しかし、消費支出の各構成項目において支出の所得弾力性が相当に異なつてゐるから、 $C$ の対角エレメントの値はかなりのわらばりを持つてゐる。これについては、「新全國総合開発計画」による家計消費支出項目別の所得弾力性推計値に依拠して算定を行なつた。

（）に示した第2表（一五一頁）は「物価を安定させるための（高度成長を保ちながら）」投資配分  $Iv^s$  の計画値を示し、第3表（二五三頁）は同じく  $Fg^s$  の計画値を示してゐる。政府の適切な政策によつて  $Iv^s$  と  $Fg^s$  となる11つの表の通りに実現することがで、されば、消費者物価  $Pc_t$  は第4表（一五四頁）の」とくわずか数年以内に完全に安定することになるのである。

以上、いまだ試算の段階であるが（例えば、技術変化にともなう投入係数や資本係数あるいは雇用者所得率の変化を織りこんで計算を行なえば、一そつ現実的な計画が作成し得るであろう）、動学的産業連関体系の産出量決定体系を用いた「物量バランス的」アプローチによつて、かなり有効な物価安定計画を作成しうるめどがつたといつてよいであらう。

第1表 [物価水準決定のモデル体系]

「消費者の意図する」実質個人消費者支出 ( $C^{*,t}$ ) は、実質雇用者所得 ( $Yw,t$ ) の関数である。

$$\log C^{*,t} = 0.8469 \log Yw,t + 0.3069 \quad \dots \quad (1.1)$$

1960~69年の年次データより推定。tは年である。  
( $Yw$  と  $C^*$  は、ともに 1965年=100 の指數。)

$$S=0.0045 \quad R=0.992 \text{ (自由度修正ずみ)}$$

今期についての「消費者の意図する」実質個人消費者支出 ( $C^{*,t}$ ) と、前期の消費者物価 ( $Pc_{t-1}$ ) とが、今期の名目個人消費者支出 ( $Cm,t$ ) を決定する。

$$\log Cm,t = 0.9992 \log (C^{*,t} \times Pc_{t-1}) - 0.0059 \quad \dots \quad (1.2)$$

$\begin{cases} Cm \dots 1960 \sim 69 \text{年}, 1965 \text{年}=100 \text{ の指數} \\ C^* \dots 1960 \sim 69 \text{年}, 1965 \text{年}=100 \text{ の指數} \\ Pc \dots 1959 \sim 68 \text{年}, 1964 \text{年}=100 \text{ の指數} \end{cases}$

$$S=0.0049 \quad R=0.9996 \text{ (自由度修正ずみ)}$$

産業連関分析における「産出量決定体系」と産業別雇用者所得率とによる実質雇用者所得ベクトルの決定。

すなわち、実質最終需要ベクトルを  $F$

レオンチエフ逆行列を  $B$

雇用者所得率(対角行列)を  $W$

実質雇用者所得ベクトルを  $y_m$

とすると、 $Yw_{ij}$  は次式で決定される。

いうまでもなく、 $Yw$  の要素の合計が  $Yw$  である。

「実現する」実質個人消費者支出を  $\bar{C}_{t+1}$  とすれば（これは、本モデルでは政策的に操作しうるよう工夫される）、消費者物価 ( $P_{c,t+1}$ ) は次のごとく決定される。

$$Pc_{,t} = Cm_{,t} \div \bar{C}_{,t} \times \frac{141.9}{27358.6} \times \frac{100.0}{93.5} \quad \dots \dots \dots \quad (1.5)$$

( $\bar{C}_t$  は単位 10 億円)

( $Pc_{it}$  は 1964 年 = 1.0 の指標)

注  $S$  は推定誤差の標準偏差,  $R$  は、相関係数である

$C^*$  は経済企画庁『国民所得統計年報』による実質個人消費支出のデータによる。

$Y_{w,t}$  は同じく『国民所得統計年報』による名目雇用者所得を、同書の「個人消費支出インフレシット・デフレーター」でデフレートし算出した。

*Pc* は、上記の「個人消費支出インプレシット・デフレーター」である。

(1. 1) 式および (1. 2) 式の推定は、逐次最小二乗法によつて

(1.3) 式の算定に用いた産業連関表のデータについては、前掲地論文第1回

(1. 4) 式左辺第一項分母の 21626.5 は 1969 年の実質雇用者所得額（単位 10 億円）、分子の 151.2 は 1965 年 = 100 とする 1969 年の実質雇用者所得額の指数値である。

(1. 5) 式右辺第3項分母 27358.6 は 1969 年実質消費額(単位10億円), 分子の 141.9 は 1965 年-100 とする 1969 年の実質雇用者所得額の指教値である。

右辺第4項の100.0/93.5は消費者物価指数を1965年=1.0とする指數値より1964年=1.0に対する指數値に換算する係数である。

とする指數値に換算する係数である。

第2表 固定資本投資の産業別配分およびその構成比

(昭和40年不變価格評価 : 単位10億円, タクニカル構成比%を示す)

部門名	期	$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	$t_5$	$t_6$	$t_7$	$t_8$	〔参考〕 $t_0^{-1}$ 〔1969年実際値〕
農林・水産業		1123.2 (8.8)	1156.8 (8.1)	1167.4 (7.3)	1234.3 (6.9)	1337.2 (6.7)	1437.4 (6.5)	1550.3 (6.3)	1690.0 (6.1)	1753.9 (5.8)	1050.1 (8.4)
鉱業		237.8 (1.8)	181.3 (1.3)	179.5 (1.1)	129.4 (0.7)	123.7 (0.6)	125.8 (0.5)	124.4 (0.3)	67.7 (0.4)	129.5 (0.4)	209.9 (1.7)
食料		558.2 (4.4)	590.8 (4.1)	590.0 (3.7)	636.8 (3.6)	693.4 (3.5)	744.5 (3.4)	803.5 (3.2)	903.0 (3.3)	909.7 (3.0)	239.3 (1.9)
織化		321.2 (2.5)	392.1 (2.8)	435.3 (2.9)	518.0 (2.9)	581.9 (2.9)	647.1 (2.9)	722.5 (2.9)	833.3 (3.0)	880.0 (2.9)	364.4 (2.9)
石油・炭化		668.0 (5.3)	790.7 (5.5)	880.1 (5.5)	1027.4 (5.7)	1155.0 (5.8)	1288.5 (5.8)	1441.8 (6.0)	1645.9 (5.8)	1768.6 (5.8)	738.5 (5.9)
石炭		187.5 (1.5)	209.5 (1.5)	233.3 (1.5)	262.0 (1.5)	291.8 (1.5)	324.9 (1.5)	362.2 (1.5)	401.8 (1.5)	444.5 (1.5)	241.2 (1.9)
鉄鋼・金属		1000.4 (7.9)	1162.2 (8.1)	1379.7 (8.7)	1580.7 (8.8)	1771.2 (8.9)	1994.8 (9.0)	2245.1 (9.1)	2462.1 (8.9)	2837.9 (9.3)	1161.9 (9.3)
機械		1573.2 (12.4)	1694.5 (11.9)	2094.0 (13.2)	2259.2 (12.6)	2504.9 (12.7)	2828.3 (12.8)	3178.9 (11.9)	3287.7 (13.6)	4158.5 (11.1)	1392.9 (11.1)
械・造船業		373.0 (2.9)	444.8 (3.1)	508.4 (3.2)	595.8 (3.3)	670.8 (3.4)	752.7 (3.4)	846.0 (3.4)	956.9 (3.5)	1048.3 (3.4)	675.4 (5.4)
その他製造業		633.7 (5.0)	720.8 (5.0)	832.8 (5.2)	954.9 (5.3)	1063.1 (5.3)	1190.8 (5.4)	1333.7 (5.4)	1451.0 (5.3)	1624.2 (6.2)	774.2 (6.2)
建設		924.2 (7.3)	1042.3 (7.3)	1153.1 (7.3)	1302.9 (7.3)	1453.5 (7.3)	1616.0 (7.3)	1800.3 (7.3)	2014.0 (7.3)	2204.5 (7.2)	888.7 (7.1)
商業		3243.6 (25.5)	3695.4 (25.9)	4046.4 (25.4)	4607.6 (25.9)	5166.7 (25.9)	5758.5 (25.9)	6434.1 (26.0)	7324.2 (26.5)	7889.0 (25.9)	3096.0 (24.8)
融資・不動産		618.9 (4.9)	695.7 (4.7)	746.5 (4.7)	845.4 (4.8)	955.1 (4.8)	1068.4 (4.8)	1199.6 (4.8)	1384.2 (5.0)	1478.6 (4.9)	555.2 (4.4)
その他サービス		1116.3 (8.8)	1338.5 (9.4)	1476.7 (9.7)	1739.4 (9.7)	1967.5 (10.0)	2200.2 (10.0)	2469.4 (10.4)	2861.5 (10.0)	3035.5 (10.4)	971.1 (7.8)

部門別		期		$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	$t_5$	$t_6$	$t_7$	$t_8$	[参考] $t_{0-1}$ (1969年実際値)
分類不 明		151.3 (1.2)	166.1 (1.2)	185.3 (1.2)	205.5 (1.2)	228.2 (1.1)	253.7 (1.1)	282.4 (1.1)	309.7 (1.1)	346.8 (1.1)	30509.5 (100.0)	12504.6 (100.0)	145.8 (1.2)
Ⓐ 産業固定資本投資合計		12730.5 (100.0)	14281.4 (100.0)	15908.3 (100.0)	17899.3 (100.0)	19964.1 (100.0)	22231.6 (100.0)	24793.8 (100.0)	27592.8 (100.0)	30509.5 (100.0)	16368.1	17922.1	6003.2
Ⓑ 住宅・行政投資		7485.5	8433.8	9322.4	10529.2	11762.5	13092.4	14602.8	16368.1	17922.1			(48.0)
Ⓒ 定資本投資に対する割合 (Ⓑ/(Ⓐ))		(58.8)	(59.1)	(58.6)	(58.8)	(58.9)	(58.9)	(58.9)	(59.3)	(58.7)			
① 住宅・行政投資の総固定資本投資に対する割合 (Ⓑ/(Ⓑ+Ⓐ))		(37.0)	(37.1)	(36.9)	(37.0)	(37.1)	(37.1)	(37.1)	(37.2)	(37.0)			(32.4)
Ⓓ 総 固 定 資 本 投 資 (Ⓐ+Ⓑ)		20216.0	22715.3	25230.7	28428.5	31726.6	35324.0	39396.6	43960.8	48431.6			18507.8

(注) 住宅所有・一般行政投資は、産業固定資本投資の中に含まれていない。したがって、「総投資」=「産業投資」+「住宅所有および一般行政投資」である。  
 「参考」欄の1969年における産業別固定資本投資配分の数字は、経企庁『国民所得統計年報』昭和46年版、226~7ページに示された昭和44年度産業別投資額、および同じく経企庁『昭和44年度法人企業投資実績統計調査報告』(昭和45年12月)、5ページ所収の昭和44年度における製造業の産業別投資額のデータにより1969年の産業別固定資本投資の「構成比」を推定し、『日本統計月報』昭和46年1月号、122ページに示された1969年の実質固定資本投資総額18507.8(昭和40年不变価格評価:単位10億円)をこの構成比で分割して算定した。

第3表  $F_{G,t}^s$  の計算結果

(昭和40年不変価格評価 : 単位10億円)

部門名	期	$t_0^{t_0+1}$ [参考] (1969年実際値)									
		$t_0$	$t_1$	$t_2$	$t_3$	$t_4$	$t_5$	$t_6$	$t_7$	$t_8$	
農林・水産業	-1114.67	-1222.96	-1378.05	-1577.77	-1833.81	-2127.57	-2463.66	-2849.44	-3298.66	-3790.23	-1035.7
鉱業	-1594.25	-1738.04	-1963.80	-2240.31	-2606.71	-3030.38	-3512.93	-4064.45	-4722.62	-5421.71	-1373.6
食料品	27.76	7.63	15.37	-2.18	5.49	19.99	31.61	43.90	94.24	82.60	238.6
織化	1093.18	1185.29	1340.18	1523.23	1774.89	2067.25	2398.90	2779.20	3240.17	3712.37	943.1
石油・炭素	419.97	454.94	514.91	584.68	681.38	794.02	921.62	1067.31	1246.87	1427.13	378.6
鉄鋼・金属	1017.36	1107.57	1248.46	1422.50	1656.59	1927.00	2234.72	2591.61	3011.28	3453.07	840.8
機械・造船	2154.44	2431.92	2663.66	3119.71	3643.50	4212.01	4869.33	5755.56	6360.80	7395.03	1581.3
その他製造業	1712.56	1859.52	2099.18	2387.34	2781.61	3238.82	3757.86	4357.06	5075.67	5813.87	793.9
建設業	460.18	313.15	495.20	370.46	453.71	624.90	782.11	781.10	1510.04	1465.16	18.2
公益	27.15	27.05	31.32	33.44	39.82	47.87	56.46	66.16	82.13	91.06	26.8
商業・運輸	1316.65	1398.50	1572.74	1757.78	2063.65	2424.09	2826.15	3312.38	3914.97	4430.60	1145.1
金融・不動産	96.75	80.61	98.72	88.38	112.25	147.42	181.20	218.58	317.43	322.15	109.9
その他サービス	3297.56	3561.09	4033.98	4570.09	5330.09	6218.54	7222.35	8367.98	9801.44	11202.08	3122.3
分類不明合計	-131.60	-143.46	-162.10	-184.91	-215.16	-250.14	-289.97	-335.50	-389.85	-447.54	-19.4
	8728.63	9262.63	10542.03	11774.37	13796.80	16209.16	18894.75	21951.76	26083.38	29550.22	6673.2

第4表 「消費者物価安定計画」の計算結果

	消費者物価指数 $Pc$ (1964年=1.0)	消費者物価指数 (1965年=100.0)	対前年比(%)
t = -1 (1969年)	1.287	120.350	4.81
t = 0	1.363	127.455	5.90
t = 1	1.408	131.652	3.29
t = 2	1.434	134.077	1.84
t = 3	1.447	135.326	0.93
t = 4	1.457	136.190	0.64
t = 5	1.461	136.643	0.33
t = 6	1.461	136.644	0.00
t = 7	1.456	136.179	-0.34
t = 8	1.446	135.219	-0.70
t = 9	1.429	133.630	-1.18

(注) 1969年の $Pc$ の実際値1.287を初期値として与えてランを行なった。

②欄の数字は①欄の値を1965年=100に換算したものである。

## 最近の目的問題

—西ドイツにおける経済政策目的論を中心として—

丸 谷 冷 史

〔神戸大学〕

近年経済政策の目的に關係する議論が再び活発になされはじめた。ふりかえってみると戦後目的問題が集中的にとりあげられた時期があつた。「経済政策の理論における新しい展開」(K. Schiller [21])と呼ばれた五〇年代のことである。第一次大戦後の諸困難と大不況は経済政策をそれ以前の事後的・局所的な形から、事前の・総体的な性格のものへと変化せしめるとともに、政策論においても経済社会の根本にふれる諸問題への省察を余儀なくせしめた。ここに「一般経済政策論」の重要性がようやく呼ばれはじめ、それからの要請として目的問題が多數論じられた。

経済政策実践の変化と時を同じくして他の重要な変化が経済社会に注目されるようになった。「各種の団体、とりわけ私的な経済団体の形成と政策実践への参与もしくは影響力の行使」(長屋 [27])である。これらのいわゆる利益団体はすでに一九世紀末には出現しているが、西欧では第一次大戦を、米国ではニー・ディールを境としてその性格が変化し、政策の形成過程で自己の要求を積極的に

反映させるようになった。それを魅力あるものにした一因は経済政策の性格の変化であり、それを可能にした一般的基盤は議会制民主主義であった。

戦後はこの二つの方向の制度化が進められ、「各種の審議会や全国予算委員会、あるいは国民経済計算のための諸機関がいたるところに」設置された。(Schiller)

経済社会および経済政策実践のこれらの変化は五〇年代と同様、最近の議論の底流となっているが、なお若干の事情が補足されなければならない。その一つは本稿が主として対象とする西独の特殊事情である。この国では戦後長らく新自由主義の政策がとられ、経済政策が事前的・総体的なものとなつたのは他の西欧諸国と同じであるが、その重点は秩序政策にあった。この方向を保ちえたのは東独との対抗意識(H. Besters [15])に加えて輸入インフレの問題を除いては比較的有利な諸条件のもとに高度の成長を実現させた「晴天経済」による。この晴天が六〇年代に入るとくずれはじめ、経済政策の方向を修正せしめるほどの材料を与えた。六三—六五年の激しい物価騰貴や下落を続け一時は負にもなつた経済成長率など。

新しい方向は六七年六月の「安定成長促進法」に示された経過政策の方向である。「中央統御力の強化、計画性とフィスカル・ボリシイの導入、官民・労使の協調行動の推進をふくむ『安定成長法』の制定は、たしかに西独の経済ならびに経済政策の展開にひとつの時期を画するもの」(野尻[28])であり、目的一手段体系への考察をあらためて求めた。

付け加えるべき第二の、しかし、そう強調すべき点は、最近成長目的を一面的に強調することに反省が加えはじめられたことである。これは経済政策論におけるより大きな流れの一つの兆候であるように思われる。

こういった経済社会、経済政策実践の動向から推察されるように目的をめぐる近時の議論は、便宜上、三つの群に分けて考察しうる。目的の体系、目的形成過程そして目的競合の解決に関する問題である。

## 2 政策目的の体系

経済政策目的の統一的体系に関する諸議論は(1)基本目的の省察、(2)目的体系の歴史的考察、(3)諸目的間の関係の考察、に細分類される。第一の問題は経済政策構想(H.G. Schachtschabel[20])体制比較、社会的政策目的と経済政策目的との関係(H. Giersch[11]、E. Tuchfeldt[24])等、一般経済政策論の最も重要な部分を構成するものであり、前の期より引き続いて論じられている。第三の問題は前の期における目的相互の分類(W.A. Jöhr[13])、六〇年代に数多くの論争をみた成長と安定、成長と国際收支といったテーマ

の議論およびそれらの基本目的の間の関係の実証的研究(Enke/Maneval[7]、Baumgarten/Mückl[2]、A.E. Ott[18])などが挙げられる。

第二の、目的体系を歴史的に考察しようとするものとしてたとえばトゥーフトフ・エルトがある。(E. Tuchfeldt[24])

彼は従来から経済政策の目的とされてきたものに自由、正義、福祉の三つがあることを指摘し、そのうち経済政策の固有の目的として福祉が考えられてきたという。しかし福祉の概念そのものは長い間必ずしも明瞭にされていなかつたし、また操作的でもなかつた。彼は戦後の経済政策の基本目的の拡大過程をその操作可能な定式化への努力という観点から眺める。このような定式化の最初の例は西独では魔法の三角形と呼ばれる「完全雇用・物価安定・国際収支均衡」である。そこでは従来福祉概念に込められていた長期的側面は欠如している。魔法の三角形を扱った五六年の連邦経済省諮問委員会の報告書では経済成長はこの三角形の実現をめざす安定政策の結果として把握されている。成長および構造政策の諸目的といった長期的性格が再び付加されるのは六三年の「専門委員会設置法」以後のことであり、それが西独経済の事情によることは先に触れたところである。この拡大された目的の多角形では成長目的と安定目的(二角形に含まれた諸目的)はほぼ対等のものとして位置づけられているが、「今日経済政策の目的体系の最大の部分を構成している」構造政策の諸目的は「成長目的に従属させられている。」今日の西独において安定目的の一つである完全雇用目標が実際どの程度のプライオリティを与えられているかはなお考察を要するが、多くの議

論において経済成長と物価安定が特に注意を払われていたことは確かである。ギールシニは合理的なあるいは望ましい経済政策の尺度として労働生産性の上昇と低くおさえられた物価上昇率をもつてきている (Giersch [12])。構造政策はスマーズな成長を達成するため、あるいは成長過程のひずみの是正としての役割を与えられている。けれどもこのような成長目的の優先に対し次第に反省がなされた。たとえばすでにアルバートにもその傾向がうかがえる (H. Albert [1])。そしてこののような動きが従来の経済理論のある意味で形式的な性格への不満と結びついておりまた社会政策から社会的政策への動きとつながるものがあることは注意されてよい。トゥーフトフ＝ルトはここにとりあげた経済政策の諸目的の総体としての「国民福祉の増進」を社会的政策目的の下に位置づけている。

### 3 目的形成過程

六〇年代の初め西独では約七〇〇の利益団体が数えられ、ある調査報告によれば政策目的によっては利益団体が内閣よりも強い影響力を目的形成過程で行使していた (Kirschen u.a. [15])。利益団体が目的形成の過程でこのように重要な役割を果すようになると、その行動様式やそれが目的体系におよぼす効果が経済政策論でも対象とされるはじめる (G. Briefs [23], Kirschen u.a. [15], H. Schneider [22], H. J. Seraphim [23])。われにより一般的に政策決定過程のモデルがいくつか問われている (G. Colm [4], A. Downs [5])。今日の社会はときに団体多元主義という言葉で特徴づけられるが、この概念は組織された社会集団が自己の特殊利益ないし目的を実現

するために国家の意志形成に直接あるいは間接に影響を及ぼすという事態を指す (Schneider)。」のような社会集団（利益団体）が用いる手段は本質的には政治的なものである。しかし政党とは異なって政治権力の掌握を直接の目的とするものではない。政党や政府がその勢力を維持伸張するためには国民（選挙民）の一層の支持を必要とすることを考えれば、多数の選挙民を陽表的な形で擁する利益団体が彼らに対して自己の要求するところを容れさせうる基盤は整っている (Downs)。そして多くの論者が説くように構成員の数や組織の厳格さ、さらには世論の形成力や資金力がその影響力を左右する。西欧では選挙の際に利益団体は積極的な資金援助を行っている (Kirschen u.a.)。けれどもその建設的な役割は情報の提供にある。政府が法案の準備や施策の策定にあたってこれらの団体から諸種の情報を収集することはもちろん、その他の省庁も利益団体の専門的情報をたえず利用する。ただ利益団体は当然自己に有利な情報のみを提供し、行政機関もまたそれぞれに都合のよい情報を積極的にとりあげる危険があり特定の利益団体との癒着が問題となる。そこで利益団体と政府・行政機関との非公式な交渉がとくに頻繁にみられる西独では、この弊害をおさえ利益団体のもつプラス面を活用するために、利益団体との接触を制度化しようとする動きがでてきている (Schneider)。

偏った情報は行政機関自体の分化と相俟つて行政機関全体としての現状理解、従つてまた目的体系の不整合を生む一因となる。こういった点から利益団体の活動が経済政策の目的体系に及ぼす作用を整理すれば次のようになるだろう。

目的内容の空疎化 政策決定者はできるだけ多くの利益団体の要求をいれようとする結果、形成される目的のセットは最大公約数的なものとなる。

短期的・物質的な目的の優先 利益団体は長期にわたって徐々にその成果が明らかとなってくる施策や自己も含まれるが国民一般の利益という形での利益よりもその効果がヴィジブルに追跡できる、あるいは自己に直接かかわる形での目的・施策を重視する傾向がある。その結果、長期的、非物質的な目的は後まわしにされがちである。

目的体系の不整合 その一因については先にも触れたがより重要なことは、利害の対立する多数の政策主体が目的形成過程にあらわれる場合、得られる目的体系は妥協の結果だということである。目的的選好階序はその時その時の勢力関係によって左右され長期的な整合性は失なわれてしまう。こうして二重の意味で目的体系は不整合なものとなる。

国家への過大な要求 あらためて説明を必要としない。前述の六〇年代の西独経済の悪化の一因はいわゆる「選挙の贈り物」にある。シラーはこの意味で六五年を「罪業の年」Jahr der Sündeと呼んでいる。

以上、利益団体の目的体系に与える影響について多くの論者が共通して挙げるところを簡単に述べたけれども否定的な見解が多く積極面にふれるものはまずない。新自由主義の立場からは夙にオイケンらによって警告された、Gruppen Anarchieへの疑惑がいよいよ深められ、他方新社会主義の立場からは制度化の立ち遅れがくり返

し指摘されている。

#### 4 目的競合

いくつかの経済変数と、それと同数の構造方程式であらわされる「経済」を考えるとき目標のある固定的な水準を達成するためには目的変数と同数の手段変数（政策パラメーター）が必要となる。さらに境界条件が設定されているときには、目標の値を任意に指定することは許されない。

第2節、第3節で述べたところと、決定モデルの教えるこの命題を比べると今日、目的競合の解決が政策論の中心的なテーマの一つとなっていることは容易に理解されよう。

目的競合が種々の原因に帰し得るものとすればその解決の方法も又、種々異なってこよう。このような観点から目的競合を類別する試みがある（T. Pütz [19]、W. Knips [16]）。そのような分類では第一に因果的な関係にその原因がある目的背反と、価値あるいは選好の階序の相違にその原因がある利害対立、が大別される。前者についてクニーピスはさらにそれが体制的、構造的および景気局面的な要因に基づくもの等に区分している。だが利害対立と目的背反は異なる平面の問題である。ピュッツは一つの目的をめぐる対立として前者を、複数の目的間の問題として後者をとらえている。

設定された目的群が達成しえない場合、二つの方向の対策が考えられる。一つは構造方程式のパラメーターや境界条件を変化せしめることである。他の一つは次のようなタイプである。

一、所与の目的数のもとで手段数を増加させること

### 一、手段数が所与のとき目的数を減少せしめる」と

#### 1、目標値の変更

経験的にみれば、手段変数の増加はしばしば目的の数を増加させたり目標値を従来よりも高く定めることを伴ないがちである。その理由は前節からも推察できよう。他の二つの方策がただちにクニーブスやピュッツの意味での利害対立に妨害されることは論をまたない。トゥーフトフェルトが決定モデルの示す方法が実践的には多くの困難にぶつかっていると述べているのは (Tuchfeldt [25]) この点であるが、そこから決定モデルそのものの重要さが少しも減少しないことは今述べたところからも明らかであろう。しかしどイツ語圏に限っていえば議論の主流は利害対立の克服にある。その一因はオットやバウムガルテン／ミュックルの述べるようく用に耐える計量経済モデルが準備されていないこともあるし、また議論が目的形成過程と関連してなされていることにもある。だが後述のようにとくに短期的な経過政策に対する不信感があることも看過しえない。

目的競合を解決する方策として政策論においても政策実践においても重視されているのは、交渉による解決と自由裁量排除の方向である。最近の経済政策論のテキストはほとんど例外なく「交渉」に関する若干の叙述がみうけられるが、まずイエールとピュッツを挙げなければならないであろう (Jöhr [14], Pütz [19])。

自由裁量排除の方向は一般にフリードマンの名と結びつけて考えられている。確かにドイツ語圏でも多くの議論はフリードマンを出发点としているが、トゥーフトフェルトが指摘するように、オイケンもすでに「経済政策原理」において同種の提案とその有する問題

点を示唆している (M. Friedman [12], Tuchfeldt [25], W. Eucken [8])。

まず交渉による解決を、ついで自由裁量の排除の提案についてその論点を整理しよう。

交渉による解決 緊急時における公権の発動の場合を除き政策主体間の利害対立は最終的には妥協によって解決されなければならない。この主張の背後には政府が今日政策主体間の対立の調停者としての機能を果しうるしまた現に果しているという認識がみられる。妥協と並列的にしばしば情報と説得が交渉の内容として掲げられるが三者は本来、並べられる性質のものではない。情報は説得の一手段であるし、それらが利害対立の解消に有効であるのは、当事者の真の選好階序が知られていないか、比較的下位の目的について対立がみられる場合である (Schneider [22])。前者の場合対立はみかけのものであり、後者の場合は結局妥協が成立している。

妥協が成立する前提としてまたしばしば次の二条件が強調される。

当事者に妥協の用意があること

争われている目的が分割可能であること

前者は当事者が自己の目的ないし価値の体系を絶対視しないことでありわれわれの社会においては問題にならない (Tuchfeldt [25])。また後者については補償によって、あるいは「高次の妥協」 (Jöhr [14]) によって実践的にもある程度解決しうることで問題ではない。「交渉」はしかし多くの困難をかかえている。第一に多くの時間と要することと、第二に当事者の勢力関係に依存するため不満を残すこと、第三に実践的には本来の要求以上のものが戦術上持ち出され、

対立が激化すること、等。さらに解決が第三者あるいは経済全体の負担によってはかかる危険のあることも付け加えられる。

裁量排除の方向、交渉に基づく解決は目的形成の、あるいは手段策定の過程での自由裁量を前提となすのに対し、裁量そのものを制限ないしは一般的に排除しようという議論がある。論点は次の二つである。政策主体の「多元化」によって適当な時点で適当な施策を講じえないということがその一。適当な時点、適当な施策そのものが知られえないというのがその二。この両者の強調の仕方によつて提案にも差異がでてくる。

「第一に重要な経済変数に有意な変化がおこっていることをどうやって知るのか、第二に政府が自由に操作できるといつてもどれだけの速さと大きさで対応できるのか、第三に効果はどうだけの期間で国民経済に波及してゆくのか」(渡部・築井[29])に答えるだけの情報が得られないために経済の変化に臨機応変に対処しようという意図とは裏腹にストップ・アンド・ゴー政策に陥る危険の高い自由裁量を一般的に排除しようというのがフリードマンの構想である。そしてその具体的提案は長期的視点から妥当と考えられる一定程度で貨幣供給を増加せしめることである。この提案のもつ問題点は前記テキストに簡潔に整理されているが、さらにこの構想が貨幣の領域に局限される場合には経済政策における攪乱因子となる危険を伴ないうることがすでにオイケンによつて指摘されている。

この提案をアクティーフな自動化政策となし、レアクトィーフな方策から区別する者がある(Tuchtfeldt[25])。後者は「目標からの乖離あるいは目的競合が従来の経済政策の修正を必要とする程度に

なった場合に、一定の行動規則に従つて施策をなす」ことをその内容とする。ギールショウや経済発展専門委員会の六九年／七〇年の報告書における提案がこのタイプに属する(Giersch[12]、Sachverständigenrat[26])。

これら諸提案はその方向を容認するとしてもなお多数の問題が未解決でありその展開については別の機会にとりあげてみたい。ここで注意しておかなければならない点は、それが最も成果を期待され、恣意的な裁量のなされやすい時点では、規則そのものが改められる危険もまた高いことである。

## 5 結 び

最近ではカルドアやダスグブタ／ハガーあるいはフィリップの書に代表されるように英語圏でも本稿でとりあげたテーマの一部が関心をもたれだしている。従つて本稿はそのスコープにおいては十分ではない。が、目的問題が体系的に早くからとりあげられてきたドイツ語圏の議論をみるとことによつてその新しい展開の方向と問題の所在をほぼ明らかにしえたものと考えている。今日議論の主流をなすのは目的形成過程と目的競合の問題である。そこには従来の経済理論だけではおおいえないところがある。さらに未だ議論には明白にあらわれていないが、これらの問題は体制の問題とかかわらざるをえないものを含んでおり議論はそういった方向へと発展しつつある。

## 文 献

1. H. Albert; Politische Ökonomie und rationale Politik. in

*Theoretische und institutionelle Grundlagen der Wirtschaftspo-*

*litik, T. Wessels zum 65 Geburtstag* (hrsg. H. Besters),

Berlin 1967

≈ Baumgarten/Mückl, *Wirtschaftspolitische Zielkonflikte in*

*der Bundesrepublik Deutschland*, Tübingen 1969.

≈ G. Briefs, Staat und Wirtschaft in Zeitalter der Interessen-

verbände. in *Laissez-faire-Pluralismus, Demokratie und*

*Wirtschaft des gegenwärtigen Zeitalters* (hrsg. G. Briefs), Ber-

lin 1966.

4 G. Colm, National Goal Analysis and marginal Utility

Economics. *Finanz Archiv*, N.F. Bd 24, 1965.

5 A. Downs, *An Economic Theory of Democracy*, New York

1957.

6 E. Dürr, (hrsg), *Geld- und Bankpolitik*, Köln 1969.

7 Enke/Maneval, Die Einflüsse des Beschäftigungsgrades  
und der Preisentwicklung auf die Lohntwicklung in der  
Bundesrepublik Deutschland. *Jahrbuch für Nationalökono-*

*mie und Statistik*. Vol. 180, 1967.

8 W. Eucken, *Grundsätze der Wirtschaftspolitik*, 1952.

9 B. S. Frey, Eine politische Theorie des wirtschaftlichen  
Wachstums. *Kyklos*, Vol. 21, 1968.

10 M. Friedman, *The Optimum Quantity of Money and Other*  
*Essays*. Aldine, 1966.

11 H. Giersch, *Allgemeine Wirtschaftspolitik-Grundlagen*-,

Wiesbaden, 1960.

12 H. Giersch, Rationale Wirtschaftspolitik in der pluralistis-  
chen Gesellschaft. *Schriften des Vereins für Sozialpolitik*,

N.F. Bd 45, 1967.

13 Jöhr/Singer, *Die Nationalökonomie in Dienste der Wirt-  
schaftspolitik*, Göttingen, 1955.

14 W. A. Jöhr, *Der Kompromiß als Problem der Gesellschafts-,  
Wirtschafts- und Staatsphilosophie*, Tübingen 1958.

15 Kirschen u. a., *Economic Policy in Our Time*, Amsterdam  
1964.

16 W. Knips, *Die Problematik wirtschaftspolitischer Zielkon-  
flikte*, Tübingen 1970.

17 F. Mehker, *Ziel-Mittel-Konflikte als Problem der Wirt-  
schaftspolitik*, Berlin, 1970.

18 A. E. Ott, Magische Vielecke. in *Fragen der Wirtschaft-  
lichen Stabilisierung*, (hrsg. A. E. Ott), Tübingen 1967.

19 T. Pütz, Der Kompromiß in der Wirtschaftspolitik. in  
*Methoden und Probleme der Wirtschaftspolitik*, (hrsg. H.

Ohm) Berlin 1964.

20 H. G. Schachtschabel, *Wirtschaftspolitische Konzeption*.  
Stuttgart 1967

21 K. Schiller, *Neuere Entwicklungen in der Theorie der*  
*Wirtschaftspolitik* Tübingen 1958.

22 H. K. Schneider, Zielbestimmung für die Wirtschafts-

- politik in der pluralistischen Gesellschaft. in *Theoretische und institutionelle Grundlagen der Wirtschaftspolitik* (hrsg. H. Besters) Berlin 1967.
- 23 H.-J. Seraphim (hrsg.), *Probleme der Willensbildung und der Wirtschafts politischer Führung*, Berlin, 1959.
- 24 E. Tuchfeldt, Die Entwicklung des Wirtschaftspolitischen Zielsystems. *Wirtschaftspolitische Chronik*, H. 3. 1971.
- 25 E. Tuchfeldt, *Zielprobleme in der modernen Wirtschaftspolitik*, Tübingen, 1970.
- 26 Sachverständigenrat zur Begutachtung der gesamtwirtschaftlichen Entwicklung, *Der neuere Weg zur Konjunkturpolitik*, Jahresbericht 1969/1970.
- 27 長屋泰昭、「多元社会における経済政策的意志形成」六甲台論集第十九卷[[昭和四七年一〇月。]
- 28 野尻武敏、「西独経済政策の新展開——『経済安定成長促進法』の成立——」国民経済雑誌第一一九卷[[昭和四四年一月。]
- 29 渡部／築井、「経済政策」(現代経済学九) 端波、昭和四七年。

書

評

P.C. ボス

## 『経済発展における 貨幣の役割』

渡辺悌爾

〈名古屋大学〉

P.C. Bos;

Money in Development,

Rotterdam University Press,

1969, pp. 183

つ、貨幣的現象の有する諸問題を特に発展途上国（具体的にはアルゼンチンを取り上げている）に焦点を合わせて展開を試みた、著者の意欲的な労作である。

(二)

本書の構成は次の通りである。

### I 発展途上国における貨幣的均衡の定義

1 若干の予備的考察

2 貨幣的均衡の定義

3 若干の補足的定義

4 発展途上国に関して貨幣的均衡を特に定義する必要性について

### II 二つの誤った概念の指摘——「一般物価水準」と「貨幣価値」

1 序言

2 一般物価水準

3 貨幣価値

4 本書における意味づけ

### III 経済生活における仲介手段としての貨幣

1 序

2 経済生活における仲介手段としての貨幣

3 貨幣の種々の機能

### IV 貨幣的均衡と貨幣的不均衡——貨幣の有効的使用と非有効的使用

1 貨幣の有効的使用と非有効的使用

2 貨幣の非有効的使用が経済主体のビヘイビアに与える影響

貨幣の発達は、それを内包するものとしての経済発展の過程と軌道を一にしてきた。歴史的には、物々交換経済における不便さからの解放の任を果たした物品貨幣から始まって、金属貨幣、更には紙幣の発達があり、銀行制度の発展を介する預金通貨の拡大が現代経済の進展に大きく貢献している事実が存在する。

このような背景の下で、貨幣理論は経済発展の諸段階に即して実際に、貨幣の果たしつある役割を適確に把握しているだろうか。——これが著者の疑問であり、議論の出発点でもあった。本書は、従来の貨幣理論において聖域化されてすらあつた「貨幣価値」あるいは「一般物価水準」という概念の実際的な掘り下げを行ないつ

### 3まとめ

Vアルゼンチンにおける貨幣的不均衡

#### 1序

2一九四三年—一九五五年間のインフレーション

3一九五五年以降のインフレーション収束への闘い

#### 4結論

付録 若干の方法論的メモ

以下、本書の内容を順を追って概観しよう。

先ず、第一章では、以降の議論の主柱となる「貨幣的均衡」の定義づけを行ない、それを「関係する経済主体が共に、貨幣に関して經濟的に行動しつづける状態」として与えている。この定義づけの特徴は貨幣的均衡をある種のインデックスの変化、例えば貨幣量の増減や物価水準の高低上下によらず、当該経済社会に組み込まれてゐる全ての経済主体の行動が貨幣の有する有用性を積極的に引き出し得てゐるか否か、という意味での貨幣の經濟的使用をなしつづけ得る状態（継続的な時間の流れ）を以て把握しようとする著者独自の姿勢が貫かれていることである。この姿勢の背景にあるものは、従来の貨幣理論における中心的概念としての「一般物価水準」、「貨幣価値」に対する経済学的概念たり得てゐるか否かへの強い疑問と、かかる曖昧さを内包されたままそれらを使用することへの批判であり、第二章はこれら不明確な概念の棄却を論ずるために設けられた章である。

では、何故「一般物価水準」は誤った概念であるのか。著者はその理由として、第一に、経済主体の行動にとって重要なのは相対価

格構造の変化であり、一般物価水準というものの変化ではなく、それが経済生活に何らの影響をも持たぬこと、第二に一般物価水準というインデックス作成上の困難な問題を挙げ、それの作成にとつて欠くことのできないマーケット・バスケットが時の経過と共に変化すること、そしてバスケットに反映される現実經濟の実体において实物の裏付けのない貨幣現象が増大し、価格の帰属における大型經濟主体（政府、労働組合、大企業等）の干渉による相対価格構造の歪みが生ずる傾向が大になつてゐることを挙げてゐる。そして特に、発展途上国においては非貨幣的現象の占める部分が大なること、貨幣の作用する部分においても市場が統合されていないために国家レベルで一つのバスケットを作つても無意味であること、そして相対価格構造の激変の可能性が大なることを列挙して、前記の難点が更に大きいことが強調されている。また、「貨幣価値」というとき、それは一般に購買力といわれ、オーストリア学派のタームでいえば、交換における客觀的価値である。ところが貨幣が価値基準としての機能を果すということを併せ考へるとそれは貨幣の単位でなく他の何物か、つまり一般的財の量で測られねばならない。従つてそれを「貨幣」単位と交換に与えられる一般的諸物の量」と規定されようが、この定義からは客觀性が失なわれ、決定不能となつてしまふ。そこで、それを「一般物価水準の逆数」とするとき、前述の「一般物価水準」自体の概念的誤謬に遭遇し、両者は共に葬り去られねばならないのである。そして著者は、これらの議論が従来背負つてきた課題に對して「貨幣の持つ諸機能に關して經濟主体がそれを有効に使用して、發展せしめているか否か」という見方から答えてい

こうと提案する。

第三章は、このような提案からの具体的な前進であり、それは著者の理論構成の中核的な部分を占める。そこにおいて著者は、経済生活において仲介手段として果す貨幣のサービス機能自体が貨幣の存在理由であり、その機能がより有効に且つ多面的に働くに従い貨幣使用に伴なうコストは減少していくことを指摘する。それが貨幣の機能的発達を促進する動機となり、個別経済主体の経済活動の中で、支払手段、支払額固定手段（価格づけの機能）、支払準備手段という三つの機能を列举することになるが、それらは互いに関係しない、不可分な形で機能すると見るべきことを主張する。その結果、貨幣は経済全体として経済の多様化、専門化と成長の手段として、更に地域経済統合の手段、貯蓄を投資に結びつける手段、全体としての有効需要を安定的に保つ手段、所得分配の手段として機能していることを見る。しかしこのようく貨幣が大きな重要性を獲得するようになり、使用コストが減少するにつれてそれだけ貨幣的均衡が破られる余地が大きくなり、その不均衡がもたらす経済社会全体としての損失も増大する危険性を持つことになる。

続く第四章は、そうした貨幣的不均衡の具体的局面であるインフレーション、デフレーション、ディスインフレーション、リフレーションに関して既に述べられた立場から著者の独自の定義を行ない、本書を貫く貨幣に関する経済的及び非経済的使用という表現の有する意味を明確化させている。つまり、経済的使用とは経済主体が、彼のおかれている経済発展の段階に応じて貨幣の仲介手段としての使用から可能性として開かれている利益を引き出し、更に多くの利

益を引き出し続けていくことであり、非経済的使用とは、逆に同じ段階においても潜在的利益をついて、進歩が阻害されていくことである。

このような独自のアプローチは第五章でのケース・スタディとしてのアルゼンチン経済への適用によって一層その独自性を打ち出し、大きな説得力を持っている。

第五章における著者の分析期間は一九四三—五五年、五五—六八年の二期間に分割され、前者をインフレーションの期間、後者をインフレーション収束への闘いの期間として把握された。ここでの分析を通じて言えることは、前章迄の展開から当然予想されることながら、単に生計費指数の推移、あるいは通貨供給量を通じる定量分析に依存せず、アルゼンチン経済を構成する経済主体の経済活動における貨幣に関する行動パターンを丹念にフォローしたその定性分析に特徴があることだ。この間の事態の成り行きに関して詳細に述べる余裕はないが、著者はアルゼンチン経済の推移に関して特に重要な影響力をを持つ大規模行動主体、具体的には政府部門の貨幣の諸機能に関する非経済的使用に貨幣的不均衡の原因を求め、価格機構の歪みの存在こそがインフレーションの具体的な態様なのだと論じた。そして、後期に関しては、生計費指数の上昇率に関して、前期に比しそれは鈍化していかないにも拘らず、経済主体の間に貨幣の価格固定機能に対する信頼感がある程度回復しつつあることを以てディス・インフレーションの状態にあると判断した。

### (三)

高度に発達した貨幣経済にあって貨幣は経済社会に不可欠な仲介

手段としてますますその有用性を増すが、一方そのことは貨幣的不均衡を醸成する余地をも増大させる。この意味において、貨幣の現実における働きをその機能面から眺めてマクロのレベルでの貨幣の役割にまで接合しようとした試みは、地道な経済的概念の積み上げによって果たされていることと相俟つて高く評価されよう。

唯、本書が現代経済での貨幣の役割を再評価する側面と共に問題接近すべき側面を論じた後、貨幣管理の問題に対する理論的接近が充分に果たされていない点は惜しまれる。著者の優れた分析能力を

知る者の一人として、貨幣管理に関する理論分析の展開を期待したい。尚、最後に付録の方法論的メモは著者の科学者としての研究姿勢を知る上で興味深い著述であることを付記しておく。

「比較経済体制の範囲、方法、および理論」に関するシンポジウムをまとめたものである。報告者を挙げると、A・バーグソン、M・ボーンスタイン、E・D・ドーマー、A・エクスタイン、A・エーリッヒ、A・ガーシュンクロン、A・ハーウィック、S・クズネット、J・C・クープマンス、H・レビン、J・M・モンティアス、B・ウォードである。

## 構成は次の通りである。

### 一、序

### 第一部 比較経済体制の分析的枠組

#### 二、経済体制の定義と比較について

#### 三、経済過程の集権化と分権化

#### 四、組織および比較経済学——いくつかの接近方法

### 第二部 比較経済体制の代替的接近方法

#### 五、計画経済の比較について

#### 六、アメリカ合衆国とソ連邦の生産性および効率性の比較

#### 七、効率性の比較の測定について

### 第三部 若干の環境的要因と体制の特徴

#### 八、体制の決定要素としての経済成長段階について

#### 九、体制の決定要素としてのイデオロギー

#### 一〇、経済体制の評価の比較に関する「東の」接近方法

### 第四部 比較経済体制

#### 一一、総括

内容については第一章の序でエクスタインによつて要領よく述べられているので、それを参考にしながら私見を加えて紹介したい。

アレクサンダー・エクスタイン編

## 『比較経済体制論—理論および方法論』

香川敏幸

（亞細亞大学）

Alexander Eckstein (ed.),  
Comparison of Economic Systems:  
Theoretical and Methodological  
Approaches, University of California  
Press, Berkley Los Angeles,  
1971, pp. 366.

第一回第二章のクーブマンスとモンティアスの論文では、まず経済システムの比較のために必要な概念的枠組が示されている。第一に環境という概念で、諸々の資源、初期の技術、外部的要因、不測の出来事、初期の選好、不完全な相互作用などが含まれる。第二にシステムの概念で、トータル・システムは政治・社会・経済の諸制度、組織構造、法律および規則、伝統、宗教および通念、等々からなり、経済システムはトータル・システムの一部である。第三の概念は行動で、これはある特定の時期に特定の主体によってとられるものと考えられる。第四に成果はシステムあるいはシステムのすべての主体の行動の帰結である。これは規準に照らして判定される。最後に規準であるが、これはあらゆる成果についての評価関数であつて個人あるいはグループの選好を表わしている。つまりいま  $e$  を環境、 $s$  をシステム、 $p_s$  をシステムの主体によってとられる政策、 $\circ$  を成果、 $n$  を規準とすると、 $n(\circ) = n_f(e, s, p_s)$  と表わせる。そしてこの成果基準として一項目挙げられているが、そのうちでも高い一人当たり消費水準の達成、そしてその高い成長率の達成、国力の維持と発展、所得分配の公正、価格の安定と完全雇用の維持の五つを最も緊要なものとしている。最後に主体の行動やその相互作用およびシステム間の相互作用について詳細に検討がなされている。

第三章のハーウィックの論文は、第二章の概念を基礎にして経過における政府の役割について理論的な枠組が展開されるが、議論の中心は経済システムの情報および意思決定の問題におかれる。ハーウィックによれば、これまで行なわれてきた論争は二つの特徴をもっている。第一にそれはよりすぐれた経済システムを求めよ

うとする点で概ね規範的な主張であったこと。第二に分権化か集権化か、あるいは計画か市場かという対極的な議論であったことで、有名なミーゼス＝ハイエクとランゲ＝ラーナーの論争がこれである。今日でもソ連とユーゴスラビアとの相違に見られるところである。ハーウィックはまず経済システムおよびその主なサブ・システムが含まれる対象について一般的なモデルを構築している。それによれば、経済過程には二つの段階がある。第一は各経済主体がメッセージを交換する段階であり、第二はこれらのメッセージが各主体の行動の計画に表わされ、実施のための決定に移される段階である。この二つの段階について詳しく分析されているが、われわれがあるシステムが他のそれよりもすぐれているという条件について求めるためには、ここで示されている命題を検証可能な形に変え、さらに現実の経済に照らして検討する必要があるだろう。次に調整過程の選択について述べられているが、一般的な形で扱われているので、完全競争システムや命令システムあるいはランゲ＝ラーナー・モデルなどのあらゆる想定上の資源配分メカニズムにも妥当するものである。原理の上ではもちろんこれは現実に日常の資源配分決定において作用しているメカニズムにもあてはめることができであろう。つまりわれわれが環境を観察して得た情報がメッセージとして伝達され、計画が作成されて実際の行動に移されるのである。しかしこの過程は現実の世界では恐ろしく複雑なものであろう。最後にハーウィックは集権化と分権化の問題を中央当局の構造および情報の構造の点から説明している。

第四章のウォードの主要な命題は、「組織と伝統的な経済諸変数

との間の相互作用についてもと体系的に研究すれば、われわれは経済過程についてもと理解することができるだらう」ということで、この点でアメリカの制度学派を評価するのである。制度学派は価格の理論を何の代替物も示さずに全く拒否してしまったことは失敗であるが、伝統的な経済学の理論構造に基礎的変化を与えたといふ。この組織と経済との相互作用という一般的な命題にもとづいて次の七つの接近方法について検証を加える。第一は「直観的探索」と呼ぶ接近方法で、文化・社会・経済を全体として把握し、研究者がこれを内部化するものである。この例としてソース・スタイン・ヴァーレンの研究が挙げられる。第二は「適応性の失敗」と呼ぶ接近方法で、これは理想的状態と現実とを比較するものである。例としてバーグソンの静態効率の比較研究やG・グロスマンの命令経済に関する研究が挙げられる。第三は「新古典派主義」で、これには「マーシャル流分析」、「ゲームの理論」、「一般均衡および安定性」の三つの方法が含まれる。第四は「非効率への適応」で、市場の欠陥への適応や「収斂仮説」の研究が含まれる。第五は「行動的接近方法」で、経済政策の比較研究や経済的意思決定行動の研究がこれである。第六は「不公正への適応」という接近方法で、社会の福祉を改善しようという法的実践の適応である。第七は「理念と組織」ともいすべき接近方法であって、これは本書の第九章で扱われている。

第二部の各章では、レビン、バーグソン、ドーマーがそれぞれ経済システムの行動および成果を比較する際に異なる方法論を展開している。レビンは様々な経済の「計画化」あるいは「命令化」の度合を比較する経験的な尺度を工夫しようとしている。「計画化」の

度合を比較する場合に中心となるのは中央による権限の行使と計画システムにおける権限の集権化の測定である。レビンはまず従属変数として権限の集権化と、独立変数としての環境（所有関係、イデオロギー、経済発展段階、規模および資源の賦存）および目標（急速な工業化、先進国へのキャッチ・アップなど）との間の関係を研究するために枠組を設定する。それから権限の集権化と経済的成果との間の関係を研究する必要性を指摘している。

バーグソンは効率性の比較分析について理論的な枠組を開拓し、さらにこれを適用してソ連と合衆国における投入要素の生産性および静態的効率性の測定を行なっている。それによると、雇用について労働の質を調整した上で、一九六〇年のソ連における投入要素一単位当たりの国民生産物はソ連の物価水準で合衆国の三四%であり、合衆国の価格水準では五六%の水準であった。この両国の生産性格差の理由について、ドーマーは効率性の相違というよりもむしろ合衆国とソ連との発展段階の相違によるのではないかという重大な疑問を提出している。これに対してもバーグソンは格差の要因として発展段階の重要性は認めるが、やはり経済組織のシステムの効率性が大きな要因であると考えている。この問題は現在の段階ではなおはつきりした解答は出されていないが、工業化の二つの典型である両国のシステムの効率性を比較するには両国の発展段階に相違があるので、これを十分に考慮した上でないと正確な比較はできないと思う。

第三部では経済制度の構造や機能および経済システムの成果のいくつかの特徴に影響を及ぼすと思われる環境的要因について検討さ

れる。この要因として発展段階とイデオロギーの二つがクズネツ、ガーシュンクロン、エーリッヒによってそれぞれ論じられる。

発展段階あるいは生産過程を特徴づけている技術の水準と経済システムの相互関連についてはマルクスやロストウを除いてあまり注意が払われたことがなかった。もつとも前者はその理論を歴史的必然として主張し、後者は段階概念が曖昧で、システムとのかかわり合いで欠けているという点で必ずしも成功したとはいえない。クズネツは第八章において、生産力の著しい変化はそれに応じて制度や経済組織の形態の適応を必要とするという点を指摘している。クズネツの見解では現在の先進国は次の四つの要因が作用し合って経済システムのいくつかの部分でその規模や特徴が急速に変化したのである。第一に、生産構造およびこれららの基礎にある技術の変化は企業の最適規模を変化させ、付隨的に独占の傾向を生ぜしめた。第二に、最近五〇年の間に国際的な緊張が高まつたのは国民国家へ近代経済成長が普及することと関係があつた。第三に、前二者に連して複雑な傾向は現代の国家がそのすべての国民の法的ならびに政治的平等ばかりか、経済的機会の平等やさらに最近最低所得にも責任を果たすべきだという認識が高まつたことから生じている。第四に、原子力や宇宙などの大きな発明や発見が人類の運命に重大な影響を与えることへの恐れから、社会が利潤を第一に追求する私企業に任せておくことを嫌うようになつた。以上の四つの要因が特に國家の役割に与えた影響は大きかつた。たとえば独占の傾向に対しでは種々な形で国家の規制が行なわれたり、場合によつては公企業を導入したりするようになつた。発展の第一および第四の要因は主

に生産組織の形、特に企業に対する公的統制の程度と形態に影響を与えた。同時に第二、第三、第四の要因は主に国防や国民の健康、教育および厚生に対する政府消費を著しく上昇させた。クズネツの言葉では、これらの四つの傾向によって「自由企業制度の国家が大きく変化して、新産業国家、新軍事国家、新福祉国家」が形成されたということになる。技術の変化や新しい生産技術ならびに方法の採用は「東」の国々も含めてあらゆる国で経済組織の様式を修正しようとする圧力を生み出して、クズネツが指摘しているように、「西」ではこれらの変化によって市場の範囲が次第に狭められたり、その資源配分の役割が大きく修正されたのである。他方「東」では技術の圧力が最近多少とも市場の範囲や価格機構の役割を拡大したのである。

もう一つの環境的要因であるイデオロギーが経済システムの行動を形成したり、支配的な経済組織の変化に影響を与えたりする上の役割については、第九章のガーシュンクロンの報告とそれに対するハーシュマンの討論で十分ではないが探究され、また高度に論争的な問題として扱われている。イデオロギーや人間の行動および経済政策と経済組織の結びつきについては全くはつきりしていないし、残念ながら必ずしも十分に認識されていない。これまでの傾向では極めて単純にあるイデオロギーとあるシステムとを結びつけて考えている。たとえば古典的な自由主義あるいは自由放任と資本主義、マルクス主義と社会主義あるいはソヴィエト・タイプの経済という具合にである。しかし公式的にイデオロギーが経済政策の形成や経済組織のシステムへの影響において重要な役割を演ずると見なすこと

もできないし、またそのような関係についてやそれらの重要性について深く調べずに無視してしまうということもできない。

ハーシュマンは討論の中で、機能の観点からイデオロギーをいくつかの種類に区別する必要があることを強調して、支配的なイデオロギーとそれに対立する反対のイデオロギーとが重要であることを指摘している。これに対してガーシュンクロンは、イデオロギーが果たす種々の役割の中で主に政策実施の手段としての役割およびプロパガンダとしての役割に注目している。

イデオロギーというのは非常に難しい概念であるから、概念や経済政策および経済組織を形成したり修正したりする上でのイデオロギーの役割をいっそう明確にするためには、イデオロギーの役割を種々のタイプに分類することが必要であろう。その場合、明快に区別することはできないので、かなり互いに重複し合うことになるだろう。たとえば政府の政策決定者および企業家は心から自由放任主義を信奉していて、実際に行動する場合にもその原理に従うかもしれない。また自由放任主義を信じっていても、同時に無意識のうちに自分たちの特別な利益のプロパガンダの道具として使うこともあるだろう。あるいは種々の個人やグループがこのイデオロギーをただ意識的に人を動かす目的で使う場合もあるだろう。

同様にマルクス主義の役割も曖昧であるし、複雑である。第八章で触られているように、社会主義運動および影響が現代の福祉国家の出現に大きく貢献したということを否定することも難しいだろう。もちろん影響があつたということ 자체それなりの伝統があつたからだといえる。逆にレーニンや彼の後継者たちが自分たちの目的のためや、あるいは政策の実施および経済組織の設置を正当化する

ためにマルクス主義を用いたということは、彼等自身これらの教義に影響されたことがなかったのかかもしれないということを意味するわけではない。第一〇章でエーリッヒが示しているように、マルクス主義はソ連において政策実施の原理を示す上で、また同時に指導者に開かれた多くの可能なとるべき道の中から選択を行なうのに影響を与える上で重要な役割を演じた。最後の章ではボーンスタインによつて総括が行なわれ、若干の問題について述べられている。このように本書は比較経済体制の方法論として体系的で、各論文の内容とも重量感に満ちている。

E. M. ハドレイ  
『日本における  
反トラスト  
——財閥解体と系列——』

橋本介三  
<岡山大学>

Eleanor M. Hadley, *Antitrust in Japan*, Princeton Univ. Press, New Jersey, 1970, pp. 528.

文の文献では、きわめて少ない。おそらく、入手可能な唯一の書は、公正取引委員会編『独占禁止政策二十年史』(昭和43年) ぐらいであろう。

日本の独占禁止政策の研究は、多くは法律家の手によって、『独占禁止法』の研究として行なわれてきた。しかし、法律家の研究は、主として、法解釈論に重きがおかれ、戦後の財閥解体、独占禁止法の制定を頂点とした経済組織の民主化政策の歴史的、経済的な解明となると手薄となる。同じ経済民主化政策の中でも、労働立法や農地解放の研究となると、腐るほど存在する。しかし、財閥解体、独占禁止法、過度経済集中排除法といった、最も重要な一連の経済組織政策となると、「不完全に終った」とか、「いちじくの葉」程度のコメントしか見当らないのはいかなる訳であろうか。

その主要な理由と考えられるものをあげれば、一方では学界の大勢を占めるマルキストは、これらの政策に対して、歴史逆行するものとして低い評価しか与えようとしなかったこと、又は、アメリカ帝国主義の植民地化政策という的はずれの角度から位置づけを試みようとしたこと、及び、他方では、近代経済学者は、必然的に価値判断をともなうこの種の領域（政治経済学）を避けて通るという悪しき伝統にひたりがちだったこと、等が考えられる。

この様な貧弱なわが国の研究情況の中へ、ハドレイ教授が五〇〇頁以上に及ぶ、本格的大著をプレゼントして下さったことは、我々としては、まず、感謝しなければなるまい。

ハドレイ教授は、日本の巨大企業集団に対するアメリカの対日政策の調査官として、国務省からGHQに派遣され、一九四六年四月

（四七年九月までわが国に滞在された。そして、その間、GHQの職員として、当時の財閥解体を始めとする集中排除政策に直接関与された経験の持主である。その後、一九六二年に、フルブライトの研究員として、再度、来日された。そして、占領軍の集中排除政策の帰結を調査、研究され、発表されたものが、この著書である。従つて、この著書の中心テーマは、占領政策の柱となつた財閥解体を軸として、戦前の旧財閥と戦後の系列（金融系列）の比較検討という手法を用いて、系列の性格を解明することにある。そして、同時に、財閥解体政策が五〇年代から六〇年代にかけての日本経済の高度経済成長に与えたインパクトを明らかにすることが試みられている。

## （二）

さて、内容について、若干の立入った紹介をしよう。この著書は大きく分けて、第一部と第二部に分かれている。さらに、第一部は、「日本の企業結合、占領軍の改革目標」から始まって、十、「証券の売却及びその他の集中排除の展開」までの一〇章に分かれており、第二部は、十一、「昨日の財閥、今日の企業グループ——差異はあるか？」から始まって、十八、「評価」までの八章で構成されている。第一部は要するに、占領政策の目的は何であったか、日本の企業結合を、当時、アメリカ側はどの様に認定したか、財閥解体をめぐってどの様な政策手段が選択されたか、集中排除法と独占禁止法の関係をどの様にアメリカ側は認識し、そこにどの様な混乱が発生したか、極東委員会指令二三〇号は発令後もなく、何故、撤回されたか、二つの財閥系の商事会社が、何故、徹底的に分割され

たか、アメリカの対日経済政策の手直しが、どの様な過程を経て変化させられるに到ったか、といった諸問題に対し、特に、アメリカ側の動きを豊富な例証でもって、克明に解説されている。その過程で、ドイツの占領政策との違いの由縁、日本の旧財閥を、基本的には、封建的な身分制度の上に成立したコングロマリットと認識したまでは正しかったが、それに占める財閥の金融機関の位置づけに誤りが発生したこと、及び、コングロマリットの競争制限に占める役割についてのアメリカ人の無理解が、集排法をめぐる多くの混乱を、日米、双方の国民の間に引き起したこと、及び、民主主義と両立しうる経済秩序としての財閥解体、独占禁止政策が、いかに日本国民に理解されなかつたかといった、多くの興味ある問題点が解説されている。ともあれ、従来のこの分野における占領軍の政策意図とその混乱は、日本経済の非軍事化と東西の冷戦構造の枠組のみでしか説明されず、その多くは秘密につつまれていた。しかし、ここに、その思考システムの全貌が明らかにされるに到つたことは、単に歴史研究のみならず、今日の日本経済の体質を考える上にも、大変、興味深いものがある。

第二部の前半の数章が、この本の主要テーマである。そこでは、戦前の財閥と今日の企業グループ、特に金融系列との間に違いがあるか、違があるとすればどこか、又、その違いは財閥解体といかなる係り合いがあり、それが日本経済のパーフォーマンスにいかなる影響を与えたかが解説されている。

この部分のハドレイ教授の分析では、経済調査協会のデータを駆使し、詳細な金融系列の性格の解説が行なわれている。まず、十一

章では、三井、三菱、住友の旧三大財閥の系列を、十二章では、富士銀行系、第一銀行系、三和銀行系等の金融系列を中心とした系列の分析が中心に据えられている。ハドレイ教授の分析によれば、戦後の財閥復活や金融系列は、デジジョンメーキングとしては、弱い結合で、日本経済の集中に及ぼす影響力は乏しいことが結論として指摘されている。そして、十四章では、集中度による日本経済の中の現状が分析され、その分析手段の限界を指摘するとともに、日本経済の集中促進のメインルートを、金融系列よりも、大型合併や子会社集団の発展やカルテルの進展に求められている。そして、十五章では、日本の戦前と戦後のカルテルを分析し、現在では、適用除外立法によるカルテルを憂えるとともに、通産省の競争制限政策に鋭い批判を向けている。尚、終りの数章では、ハドレイ教授のアメリカの企業政策からみた日本の企業政策に対する批判、及び、五〇年代、六〇年代の高度経済成長に果した財閥解体政策の貢献度の分析が行なわれ、そのパーフォーマンスに満足の意を表している。しかし、日本の通産省の政策批判となると、子を思う母の如く、ヒステリックでおしつけがましい点もあることは至めえない。

さて、金融集団を中心とする系列を支配集団として否定するハドレイ教授の分析は、わが国でも論争中の重要な課題であるので、特に、この点について、より詳しく教授の論点を紹介しよう。

ハドレイ教授によれば、旧財閥は封建的な身分制度の上に構築された持株会社によるコングロマリットであるが故に、持株会社を開

鎖し、財閥家族の持株を遮断し、旧役員を追放し、直系及び準直系会社を縛りつけた封建遺制を破壊することによって、各主要会社が独立性をとりもどせば、そして、たとえ一時的にせよ、一手販売、一手供給の役割を果した旧二大商事会社を分割してしまえば、市場は、本来、競争的になると考えられている。たとえ、集排法の適用が不完全に終ったとしても、又、金融機関が無傷で残されたとしても、その様な傾向があると考えられている。その意味では、財閥解体をめざした占領軍の政策は一応の成功を収めたと考えられる。にもかかわらず、五〇年代から六〇年代にかけて、旧財閥系を中心的に急速に進展したといわれている企業のグループ化は、いったい何を意味するのだろうか。そこで、通常、旧三大財閥系（三井、三菱、住友）のグループ区分のメルクマールと考えられている各々の社長会に参加する企業グループごとに社長会、株式所有、借入金、購入販売の集中、役員兼任について、経済調査協会の資料を基礎に、分析が進められている。

まず、旧財閥の持株会社の重役会と社長会の基本的な性格の相違が明らかにされている。旧財閥の持株会社の重役会は最高の意志決定機関で、その傘下の主要会社は、持株会社の下部機構で、何ら実質的な意志決定権を持つていなかつたのに対比して、今日の社長会を構成する各メンバーは、基本的に独立した意志決定権を持っており、表面的にはほとんど平等な地位にある。この点が決定的な相違である。従って、今日の集團の行動の一一致は、共通の社名やトレードマークや長い伝統的な共同行動に根ざした協同活動にもとづくものと推定される。

しかし。ただそれだから、グループの結びつきをこの様なものと即断することは出来ない。そこで、次に、株式所有によるグループの結びつきが検討されている。ここでは、各グループにおける株式の持合いが検討されているが、その持株比率は旧財閥に比して格段に少ないと、及び、その多くはグループ内の金融グループによって分散して所有されていることが明らかにされている。むろん、単独の所有率では旧財閥の持株会社の比ではなく、又、しばしば系列外の所有率の方が高いことがある。

次に教授は貸付金によるコントロールを検討しておられる。教授の手法は、グループ内での借入金の多い上位四社を各グループから抽出し、分析の中心に据える方法をとっている。この分析の結果、なるほど系列金融の割合も高いが、他系列、政府系の金融機関への依存もかなり高く、調査対象の十二社のうち、全てが五〇%以上、五社は七五%以上の借入金を系列外に依存している。さらに、系列金融の中核概念になっている銀行と系列内の他の金融機関との持株関係が検討されているが、その割合がきわめて小さいことから、意志の調整がはかられるほど金融集團は強くないこと、従つて、支配集團としての金融集團は幻の集團であることが明らかにされている。他方、旧財閥系の各銀行はその系列会社に対する貸付資金の割合をきわめて低くおさえていることにより、逆に、銀行が事業会社に支配される傾向はきわめて小さい。このことは、又、銀行に対する会社の持株率の低さでもって裏づけられている。

以上の点を総合すれば、系列銀行の資金供給者としての地位は低いこと、及び、その行動の独立性が立証される。

さらに教授は、銀行と系列内の主要会社の役員の結びつきを調べ、それらの間における役員兼任はグループ内での重要度、株式所有、借入金の規模と無関係であることをつきとめておられる。その上、商事会社による支配も、今日では、基本的に考えられないことが補足されている。そして、商事会社は、せいぜい、各主要会社に、自己のサービスを利用してくれるよう依頼する程度しか、力を持合せていないことが明らかにされている。

以上の詳細をきわめる例証によって、財閥の復活を否定し、それらの集団は互いに独立した会社による弱い集団であり、共通のトレードマークにもとづく協同集団であることが論証されている。但し、この協同行動は、合併や新会社を設立する場合には威力を発揮しうるが、各企業の独立の意志決定をおさえうるものではない。そして、本来、コングロマリット集団であるが故に各企業単位の独立の意志決定は、特に技術革新の激しい時代には、強い寡占的競争をもたらす傾向がある。以上が、金融系列に関するハドレイ教授の結論である。

もちろん、この様な厳密な分析手法を富士銀行系列、第一銀行系列、及び、その他の金融系列に適用すれば、いっそう稀薄な集団であることは自明のことであろう。

この様なハドレイ教授の分析は、いわゆる宮崎教授の企業集団表分析や、金融集団と企業集団の癒着を説く多くの論者に、強い反証を与えたものとして大変興味深い。

しかし、筆者にとって、若干、奇異に感ずる点は、第一部の旧財閥解体における金融機関の温存に対する批判と、第二部における系

列内における金融機関の位置づけに対する結論にそれが存在することである。むろん、教授は、系列が金融機関を中心に再編成されたのは、戦後の技術革新が一系列で担えないほど大量の資金を必要としたこと、及び、政府系の金融機関の比重の増加をあげておられるが、これだけでは説得力が乏しいのではなかろうか。金融機関を無傷で残した根拠を單なる占領政策のミスで片付けるのではなく、もう少し説得力のある根拠は存在しなかつたのだろうか。

#### (四)

最後に、ハドレイ教授の現行の独禁法に関する若干の誤解を指摘しておこう。

一つは、金融会社の競争関係にある同種の金融業を営む会社の株式所有を禁止した、独禁法旧十一条の一項、及び、他の一つは、一手販売、一手買取り機関の設立を禁止した旧五条が現在でも存在していると信じ込んで論じている箇所（二三二、二四六、二六七頁）があるが、これらの条、項は昭和二八年の大改正で削除されている。

これは、直接に独禁法の立案に係り合われたハドレイ教授ならではのミスである。しかし、我々は、この事實を笑ってよいのか、悲しんでよいのか、いささか複雑な心境とならざるをえないだろう。

H. ミント

## 『経済理論と 低開発国』

大西高明  
<名古屋学院大学>

Hla Myint, Economic Theory and the  
Underdeveloped Countries, Oxford  
University Press, London, p. 353.

### 一序

低開発国と総称されていても、その中味は多種多様である。一人当たり国民所得が相当高い成長率で増加している国もあるし(A<sub>1</sub>)、国民所得の成長率が人口成長率にはほぼ等しいか若干それを上回るにすぎない一人当たり国民所得の低成長国もある(A<sub>2</sub>)。人口規模と人口圧力が小さく、外に貿易・国民所得比率が高くて、外需型・特化型・軽工業または第一次産品優先型経済発展が経済能率的に望ましい国もあるし(B<sub>1</sub>)、人口規模と人口圧力が大きく、外國貿易・国民所得比率が低くて、内需型・非特化型・重工業優先型経済発展が経済能率性の原則に適っている国もある(B<sub>2</sub>)。保守的な財政・金融政策を堅持し、外國貿易を民間の手に委ね外国人(印僑・華僑など)

のアジアの外国人も含む)、外國資本・外國企業に対しても温厚な態度で臨み、市場機構の有効性を強く信頼しそれを積極的に利用した民間部門主導型の開発方式を採用して、相当目覚ましい開発の成果を収めた国があるかと思えば(C<sub>1</sub>)、不健全な財政・金融政策を継続し、外國貿易を国家の管掌下に置きそれを開発計画との一体的関連で管理・統制し、外國の経済的支配を恐れて外国人・外國資本・外國企業に対しても敵対的な態度を取り、市場機構の有効性を強く否定し計画機構の有効性に大きな信頼を寄せ、国家主導型開発方式を採用して、惨めな開発の成果しか得られなかつた国もある(C<sub>2</sub>)。W・ロストウの経済発展段階の物尺度で計ると、国民経済・国民国家がまだ形成されておらずまたS・O・Cも行政機構も未整備な状態にある先行条件期に位置している国もある(D<sub>1</sub>)、国民経済・国民国家は相当以前に形成されておりまたS・O・Cも行政機構も比較的整つてある飛躍期に位置している国もある(D<sub>2</sub>)。ところで、これら指標で分類すると、東南アジア各国はどの範疇に所属するであろうか。インド・パキスタンは(A<sub>2</sub>, B<sub>2</sub>, C<sub>2</sub>, D<sub>2</sub>)に、タイ・フィリピン・マラヤは(A<sub>1</sub>, B<sub>1</sub>, C<sub>1</sub>, D<sub>2</sub>)に、ビルマ・インドネシアは(A<sub>2</sub>, B<sub>1</sub>, C<sub>2</sub>, D<sub>1</sub>)に所属していると推定してもよからう。従来、経済学者は好んで低開発国経済の典型として(A<sub>2</sub>, B<sub>2</sub>, C<sub>2</sub>, D<sub>2</sub>)型の経済殊にインド経済を選択して開発モデルを構築し、またこれら諸国の経済を持続的な経済成長の軌道に乗せるのに発動すべき開発戦略を論議する傾向が強かつた。国際経済学会のこの思潮に背を向け研究生活に入つて以来ずっと同じ問題意識を懷きながら、しかも独自の分析手法を使って、低開発国問題の研究に従事していた世界

的な権威者がいる。彼の名前は、ビルマ出身の経済学者で、学生時代にJ・R・ヒックス教授の指導を受け、三〇代にラングーン大学

の総長に選任され、その後オックスフォード大学の教授を経て、現

在ロンドン大学の教授の職にあるラ・ミント氏である。ラ・ミントは一九五四年六月にO・E・P誌上で処女論文「経済的後進性の一解釈」を発表して以来、終始一貫して、(A<sub>1</sub>, B<sub>1</sub>, C<sub>1</sub>, D<sub>1</sub>)及び

(A<sub>2</sub>, B<sub>1</sub>, C<sub>2</sub>, D<sub>1</sub>)型の低開発国モデルと開発戦略の研究に従事していた。彼は上記低開発国モデルに関する自己の研究成果を踏まえて通称ミント・モデルと呼ばれている開発モデルを構築し、さらにそれを拠り所として上記後進国経済発展を促進す

る際市場機構を積極的に利用するのがより適切であると正統的な自由主義的政策を提唱した。本書には、彼が一九五四年までに種々の雑誌書物で発表してきた十四の論文が収録されている。これら十四論文は問題別に四つの編に仕訳されている。編別、章別構成及びそれらの標題は以下の如し。

### 第一編 理論の有意味性

#### 第一章 経済理論と低開発国

#### 第二章 経済政策と発展政策

#### 第二編 貿易と関税

#### 第三章 経済的後進性の一解釈

#### 第四章 國際貿易の利益と低開発国

#### 第五章 國際貿易の「古典派理論」と低開発国

#### 第六章 動態的貿易理論の舞台での工業援助に対する幼稚産業保護論

## 第七章 國際貿易と低開発国

### 第三編 教育と発展

#### 第八章 教育と経済発展

#### 第九章 東南アジアの諸大学と経済発展

#### 第十章 低開発国からの頭脳流出—楽観的な見方

#### 第十一章 貿易、教育、及び経済発展

### 第四編 対内的政策と対外的政策

#### 第十二章 東南アジアの内向きの国と外向きの国

#### 第十三章 市場機構と計画—機能的アプローチ

#### 第十四章 二重構造と後進国経済の対内的統合

### 二 経済理論の現実性と有意味性(第一章、第二章)

工業的先進国の経済理論はどの程度低開発国(以下先進国をA Cで低開発国をU Cで表わす)に適用可能であろうかという問題は古くから経済学者は言うに及ばず社会学者・文化人類学者によつてもしばしば論議された。今までに論者が採用してきた批判の仕方は二つに大別できる。その第一はかなり古くから存在する批判の仕方に磨きをかけたもので、A CとU Cとの社会的・制度的背景と経済発展段階の相異を強調し、西欧経済理論の「現実性」(Realism)に攻撃の鋒先を向けるものである。その第二は、西欧経済理論は既に成熟段階に到達していく、資源の最適配分・完全雇用の維持・長期的停滞の防止が中心的な経済課題であるA Cには適合的であろうが、それは中心的な経済課題が経済を自律的経済成長の軌道に乗せ経済成長の速度を加速度化することであるU Cに対しても不向きである。

と、UCへの西欧経済理論の有意味(relevance)を問題にする。社会学者と文化人類学者は、経済理論で仮定されているのとは正反対に、UC国民は「経済人」の如くに行動しないという根拠で西欧経済理論の現実性を批判する。ミントはこの批判に次の如くに答える。

ACとUCとを問わず、地方的諸条件を加味して適当な修正を施せば、需要・供給分析は市場における個人の行動と売買価格及び売買数量の動きを説明し得る。例えば、しばしば話題に上る「後方に屈折した労働供給曲線」の事例は所得効果と代替効果によつて説明がつく。交換経済の衝撃に対する生存部門の反応の問題は保留需要供給の概念と国際貿易理論の生産要素比率分析を拡張すれば處理しえる。第二の批判の仕方を採用する人々は全て以下の手順を踏んでUCに西欧経済理論とレッセ・フェール政策を適応することの無意味なことを論証してきた。(1)まず、西欧経済理論とレッセ・フェール政策を同一視し(2)UCにおいては、諸々の理由で、市場諸力の自由な作用は資源の最適配分をもたらさないと主張し(3)最後に、西欧経済理論とレッセ・フェール政策はUCに適応不可であるという結論を引き出す。諸々の理由としては、「市場の不完全性」(T・パロウ)「要素賦存度の基礎的不均衡」(R・S・エカウス)「将来の事象に対する市場機構の非予測性」(T・リートウスキ)「資本の不可分性・規模の経済・技術的補充性」(R・N・ローゼンショータイン、ローダン)「累積的不平等化諸力」(G・ミュルダール) etc を挙げうる。彼は、レッセ・フェール政策と資源の最適配分理論の間に歴史的連関はあつたが、理論的連関は必ずしも存在しない、西欧経済学は全て完全競争を仮定していると誤認しているとして、上述の論証手順

に異議を唱えている。彼は、まず、ACとUCは同じタイプの市場の不完全性に悩まされているか? 類型と発展段階が異なるれば、UCの市場の不完全性はその内容を異にしてくるか? を確認し、しかる後に、現存の不完全競争理論がどの程度UCが達成している市場の不完全性を理論的に説明できるかを検討して、西欧経済理論の有意味性を云々せよと言う。彼は計画モデルを作成し数量化可能な諸量間の整合性を検証することで経済計画の仕事は全うするとする現今の大経済計画観にも攻撃を加えている。現存の行政機構が計画を実施する過程で生起するかも知れない各種の齟齬を調整・調節する能力をもつてゐるや否やを検討すべきであると言う。途方もない資源のシステムアロケーションがUCには処々に転がっているので、彼は資源の最適配分理論はUCでは有意味であると断言する。

### 三 ミントの開発モデル (Part II-V)

「半ば無人」(semi-empty)と呼びえるほどに自然資源に対しても人口が稀薄であった国が第一次産品輸出の外生的な拡大に促進されて「自給自足経済」から「輸出経済」へと姿態転換していく歴史的过程を分析して、彼は通称「ミントの開発モデル」と呼ばれている人口稀薄でかつ輸出・国産所得比率の大であるUCの開発モデルを構築した。主要な第一次輸出生産物の種類を規準として、彼はUCを小農生産物を主として輸出する「小農経済」(peasant economy)と鉱産物・農園生産物を主に輸出している「鉱山・農園経済」(mining and plantation economy)に大別する。我々は、まずミント・モデルの前提条件、メカニズム及び政策帰結に簡単に触れ、ついでそれ

らの問題点を指摘する（Ⅲを纏めるに際して、石川滋教授の論文「ミント仮説とその問題点」（アジア研究四三年一月）を参考にしたことなどを記しておく）。

#### 前提

(1) 経済はほとんど基幹産業である第一次産業（小農農産物と鉱産物・農園生産物）とその付属産業であると云える第三次産業で占められる。第二次産業はほとんど存在しない。農園と鉱山では、資本集約的な近代的技術と近代的経営方法とが採用され、小農部門では、伝來の生産技術と経営方法とが踏襲される。(2) 価格と数量の両面で、第一次産品輸出は短期的不安定性に悩まされている。それの長期的な動向については、確定的なことは言えない。将来性のある第一次産品もあるし、そうでないものもある。将来性の有無は当該第一次産品の生産能率の如何で決まる。(3) U.C. 国民は生産物と生産要素の価格変動に対して正常な反応をする。(4) 発展の始動要因である第一次産品輸出の拡大を小農経済に連結するのには、運輸通信組織の改善と小農と世界市場を結ぶ商業網の整備とが緊急である。(5) 貿易開始前に、大量の未利用自然資源と第一次産品に対する有効需要が増大すれば未利用自然資源を生産過程に動員せしめる相当量の過剰労働とが存在する。人口稀薄国の過剰労働と人口稠密国とのそれはこの国内の過剰労働と人口稠密国からの移民労働から供給される。(6) 小農部門では、資本は刈入れの時まで農民を養うのに必要な国内産の食糧と消費財との「生存基金」(subsistence fund) と農民を輸出

生産に駆りたてるのに必要な誘因財である外国産の工業消費財という型態をとる。輸出生産の初期段階では、農民は必要な資本を「自給資本」で充当するが、後の段階では、農民は必要な資本を未組織金融市場からも調達するようになる。農園・鉱山部門では、資本は小農部門の資本型態と固定資本という型態に凝結する。企業者は必要な資本を組織的金融市場から調達する。両金融市場の貸付け利子率及び貸付け条件には、相当な開きがある（金融の二重構造）。

#### メカニズム

小農部門では、第一次産品輸出の拡大が発展の始動要因となり、外国産の工業消費財が経済的誘因となつて、農民は過剰労働を使用して未利用地を開墾し、開墾地に伝統的な自給自足的作物あるいは新換金作物を伝來の農業技術と農業経営に依存しながら栽培し、輸出生産を拡大していく。輸出生産の拡張過程で、農民は自給自足農民からパートタイムの輸出商品生産農民へ、さらにはフル・タイムの輸出商品生産農民に転換するが、農業技術及び農業経営の改善も土地・労働生産性の増加も全然ない。農園・鉱山部門では、第一次産品輸出の経済効果は雇用労働者数の増減と賃銀水準の高低という形で他部門に伝達される。当該部門の企業者が生存水準を若干うわまわる水準に賃銀を釘付けにする「低賃銀政策」(Cheap-labor Policy)を採用した結果、雇用労働者は単身・出稼ぎ・臨時雇・未熟練的性格から脱却できず、また低賃銀—低生産性のパーソンが定着する。低賃銀水準で国内労働者を調達することが難しくなると、企業者は労働の供給を人口稠密国からの移民労働に求めようとする。

#### 政策的帰結

(1) 市場機構を積極的に利用する。(2) 資源配分の重点を第一次産業とそれとの付属的な第三次産業におく。(3) 輸出生産の拡大の誘因財・工業消費財の輸入を自由化する。

### 問題点

政策的帰結(1)に関して。

政策的帰結(1)には、次の三問題が内蔵されている。急速な経済発展を促進するという政策目標を実現する政策手段として、市場機構がどうして計画機構よりも比較優位であるのか? 統一的市場を発展させるには、どのような政策が発動されるべきか? 計画機構に依存している国が市場機構に依存するようになると、どのような経済効果が期待できるのか。これらの解答は第四編に準備されている。

### 政策帰結(2)について。

潜在的比較生産費によつて資源配分が決定されると、C<sub>1</sub>型のUCでは、資源が最も多く第一次産業に流れると、彼は断言する。C<sub>1</sub>型のUCがC<sub>2</sub>型のUCとなつても、比較優位産業は第二次産業で比較劣位産業は第一次産業であるとは必ずしも言えぬ。従来、比較優位産業は第二次産業であると主張されたが、これはUCの後進的農業とACの近代的工業を比較してせつかちに結論を急いだのである。ミント・モデルに占める第三編の位置づけは紙幅の制約から割愛する。

ビルマ・インドネシア・フィリピン・タイ・マラヤは全てB<sub>1</sub>タイプのUCであるのに、前の二国は一人あたり国民所得の低成長国であり、後の三国が高成長国であるのは、前者がC<sub>2</sub>タイプの対内・対外政策を採用し、後者がC<sub>1</sub>タイプの政策を実施しているからである(第一二章)。さらに、諸政策手段間の非整合性を正し、計画の実施過程で生起するかもしれない各種の齟齬を調整するのに、計画機構は非能率的である。特に、行政機構が未整備で、有能な行政官が不足しているUCではそうである(第一三章)。

第二の問題へ。C<sub>2</sub>型の経済政策をC<sub>1</sub>型に変更することが必要である。例えば、継続的な赤字財政が慢性的なインフレを引き起こすと、貨幣の信用は失墜し、貨幣経済の発展は阻止される(第一二章)。

二重構造は近代部門と伝統部門との間で稀少な資源「資本・外国為

替・公共的な経済的便宜(運輸通信・エネルギー)」に近づきえる機会が不平等であることに原因するから、政府は稀少な資源の価格及びそれらの提供条件を適切な水準に決定し、それらの配分は市場機構に委ねるべきである(第一四章)。

採用し、戦後の英米の鉄鋼業の成果比較及び国家介入の比較評価を行なう。

C. K. ローリー

## 『鉄鋼と公共政策』

土井 教之

〈神戸大学大学院〉

C. K. Rowley: Steel and Public Policy  
McGraw-Hill Book Company (UK)  
1971. x + pp. 299.

鉄鋼業は洋の東西を問わず国民経済における基幹産業として認識され、注目を受けてきた。そのような鉄鋼業に関する文献はこれまで欧米でもわが国でも数多く公刊されているが、本書『鉄鋼と公共政策』は、新自由主義の立場から鉄鋼業に対しユニークで興味深い考察を加えている。

本書の構成は序論で分析の範囲と方法を明らかにしたうえで、第一部鉄鋼製品市場、第二部市場の失敗の解剖、第三部介入のフレームワーク及び第四部結論、から成る。

序論では、分析の範囲と方法が示される。

第一に、比較制度的接続 (comparative institutions approach) を

最後に、実証分析の展開において、理論の妥当性をその予測と経験との比較を通して評価する。

第一部では成果分析及び政策評価に先だってまず鉄鋼業の特殊産業性を考察し、以下の点を確認する。(1) 規模の経済は、企業がそれを実現しながら競争が十分に維持されるようなものである。(2) 需要の価格弾力性は十分に高く、需要の趨勢は予測しがたく、そして需要の循環的変動もするどく、予測しがたいものである。(3) 現在の価格設定方式はFOB工場渡し方式であり、それは秘密の価格切下げを招き易い。(4) 資本係数は高く、資本投人物の取得における不可分性は大きいが、しかしそれは縮小傾向にあり、そして長い懷妊ラグが存在するが、しかしそれもかなり除去される可能性がある。

第二部では、以上の帰結を前提にして鉄鋼業の「市場の失敗」(本書では競争の崩壊及び国民経済への負の効果を意味する)の妥当性を考察する。それによると、鉄鋼業は自然独占不可避仮説及び市場支配力仮説を支持せず、競争的市場と十分に両立しうるし、そして直接的介入のない米国において実際にかなり競争的である、という。

そして、利潤プッシュインフレ誘発仮説、隘路効果及びレバレッジ効果仮説、「管制高地 (commanding height)」仮説、X不効率仮説及びカオス的価格伸縮性及び価格硬直性仮説は妥当しない、という。

以上の主張は「市場の失敗」仮説の否定に他ならない。その結果、国家介入論は何の根拠もなく、むしろ国家介入の產物として直接的介入の歴史をもつ英國にX不効率がかなり存在する、と指摘される。

第三部では、三形態の国家介入を検討する。それによると、反トラスト介入は政府や圧力集団の行動等を考慮するとその効果はある程度割引かねばならないが、厚生の改善に確實に寄与しうる。したがって、比較制度的にみるとこれがより望ましい、という。

他方、規制的介入及び公企業介入については英國にみられるように、X不効率の存在、限界費用価格設定が厳密にできること、外部からの関係当局への圧力、不確実性に伴なう「処理費用 transaction cost」、経営者の自由裁量性などを考え合わせれば、予想されるのは厚生損失である。したがって、それらは直接的規制を当事者に要求するにしても、競争の代替物としては極めて不十分なものである、という。

第四部では、結論として、以上の英米の成果比較及び政策の比較

検討を通して鉄鋼問題に対し「競争的自由企業解」が望ましい。そしてそれを保証するために反トラスト介入を支持しうる、とする。この見地から英米両国の鉄鋼業の公共政策の青写真を提出する。その場合の思想的立場は新自由主義である。

## II

以上が内容の概観である。近年、産業組織論は活発に議論されているがそれにともなってさまざまな主張が行なわれている。このような状況にあって正しい公共政策を展開するためには、正しい事実認識が必要である。鉄鋼業についても様々な角度から数多くの所説が提出されているが、本書はそれらの所説あるいは理論を経験的事実のうちに再検討し正しい認識を確立し、新自由主義の立場からより妥当な公共政策を展開しようとしたものといえよう。したがって、英米両国の鉄鋼業の競争と公共政策について豊富な統計資料を用い、そして多面的な諸要因を考慮に入れ、加えて従来の産業分析の方法を検討しながら展開する。

本書の特徴の一つはその分析方法にあり、とりわけいくつかの留保条件をもうけてピースミールな接近に徹しているところにある。それは個別産業論の一つの分析パターンを示しており、厚生評価を明らかにするのに適している。この点に関し、著者がO・E・ウイリアムソンと同じ立場に立っていることは想像に難くない。

本書のいま一つの特徴は、米鉄鋼業は競争的であり、市場内的にも市場外的にも良好な成果を示しており、そして他方、英鉄鋼業は直接的な国家介入の結果望ましくない成果をもつ、と評価したこと

にある。このような結論に導いた成果分析及び政策評価に関連して、

X不効率について深く論究していることは注目してよい。これまで若干の例外を除いて十分に内部効率は問題にされなかつたが、ライ

ベンシュタインの議論に始まるX効率論は最近かなり注目をうけている。本書はその成果の一つであり、そして著者のX理論に関する一連の研究の一部をなす。今日厚生経済学及び企業理論でX効率問題を無視して議論することはできないが、その意味において本書は重要な意義をもつ。

つぎに、経済理論は公共政策の評価を純理論的に明らかにするが、その帰結は現実には必ずしも完全に妥当しない。より実際的な評価を与えるためには政策の策定実施に伴なう、経済外的要因を含む諸要因を考慮しなければならない。この点に関し、著者は現実の政治的行動、不確実性、調整の存在及びそれらに付随する処理費用を明示的に公共政策論の射程のなかにとり込む。とりわけ、著者は最近展開されている政治的行動の経済分析の成果をふまえて政策問題を考える。その結果、以上の点を考慮した国家介入の比較検討はきわめて注目に値するものである。

しかしながら、本書の考え方が新しいだけに曖昧さあるいは問題点がみられる。それらを若干指摘してみよう。まず一般に、実証分析における仮説の妥当性は、その論理的整合性及びそれを反証するごとき事実の存在不存在によって評価される。前者はともあれ後者に関して、本書の事実認には識多少の疑問が残る。英鉄鋼業は別として、米鉄鋼業は通常寡占的弊害の著しい代表的産業とみなされるのに対し、著者は逆にその有効競争性を強調する。したがつて、究

極において共に競争の重要性を強調しながら、通説との間には事実認識の決定的な相違がある。

例えば、著者は代替財及び輸入との競争を重視することによつて競争性を強調するが、その侵入は主に高価格政策、したがつて非競争的行動の産物であると通常考えられる。たしかに、高価格政策によつて生じる輸入及び代替財の増大が市場支配力をその上限として制約することは注目してよい。しかし、このことは直ちに競争のあることを意味しない。この外の個別認識においても若干疑問がある。

一般に、市場支配力を制約する要因が存在したとしても、それは市場支配力の存在を否定することにはならない。すなわち、市場支配力の存在とその行使とは別問題である。この点を認識しないと、過大評価なし楽観論に陥り易い。

つぎに、本書の分析の中心の一つたるX不効率は、たとえ競争が維持されても寡占が持続するかぎり不可避的である。なぜなら、相互依存関係から、相手を出し抜く、あるいは相手の行動にいつでもすみやかに対応するために意図的に過剰な資源が保有される。ここにこそX不効率と寡占の固有の関係がある。著者はこの点の認識が欠落している。したがつて、上述の場合を含めて総じて寡占的相互依存関係の過少評価がみられる。市場行動的接近がもつと必要であろう。

最後に、公共政策の議論に対する問題点である。まず、国家介入の批判の多くがしばしばイデオロギーの問題であるが、それを経済分析的に明らかにしたことは評価できるが、しかしその場合、社会

的、政治的要因をどの程度重視すべきかが問題である。この問題如何によつて政策評価がかわりうるからである。

第二に、政策はその効率側面のみならず公正側面からも評価されるべきであるが、本書では所得及び機会に関する分配問題が無視されている。なかでも、X不効率は経営者の報酬、労働者の賃金等を通して所得分配問題に影響を与えると考えられる。したがつて、この問題は十分に考慮されるべきであろう。

第三に、今日経済政策において重要な問題は政策の整合性である。いくつかの経済政策の目標を考慮しなければならないことは、国家介入の適用を複雑にし、その結果を不確実にする可能性がある。したがつて、国家介入の評価において、他の経済政策との関連性が考慮される必要があろう。

H. J. シャーマン

『ラディカル

## 政治経済学』

吉家 清次

〈専修大学〉

Howard Sherman, Radical Political  
Economy—Capitalism and Socialism  
from a Marxist-Humanist Perspective,  
New York, 1972, pp. ix + 431

アメリカにおける、いわゆるニー・レフト運動の一翼として、ラディカル・エコノミックスの登場を知つて以来、すでに久しい。

この間、われわれは、ラディカル・エコノミスト達による、多面的かつ根源的な現代批判のいくつかの業績に接することができた。だがその反面、あらゆる黎明期でのイデオロギー運動にあてはまることではあるが、ラディカルズの目ざす方向性とそのもつ体系性の流動状況に、一種の苛立ちにも似た不満をおぼえていたこともまた否定しえない。

しかし、いまわれわれはようやく、その体系と方向を明示し、これを一個の理論システムとして論じうる段階に到達したといえるかもしれない。カリフォルニア大学の経済学教授にして、指導的なラディカルズの一人である、ホワード・シャーマン（ちなみに教授は、現在約一千名の専門研究者を擁するといわれるラディカル・ポリティカル・エコノミスト連盟の指導的メンバーとして、その機關理論誌『ラディカル政治経済学評論』△季刊△の編集者である）教授による著作 Radical Political Economy, (1972) を入手したからである。たとえば、ニューヨーク州立大学のルーキヤッショマン教授の評言を借りれば、本書は「スウェィーの『資本主義発展の理論』以降、アメリカの経済学者によるマルクス的伝統に立つ最初の主要な著作」とみなされている。

コンサバティブでドグマティシユな新古典主義者とマルキストの方法を共にしりぞけ、修正主義的ではあるが、眞に創造的であろうとする、非ドグマ的な独立マルキスト・シャーマン教授の研究経過と成果に関しては、先にわれわれが邦訳した『寡占経済と景気

循環』(新評論社)の訳者あとがきに、これをゆずることにして、本書の内容紹介に入ろう。もとよりゆるされるスペースでは、四三〇余頁にのぼる本書の骨組みを概観するにとどまらざるをえないものであるが。

さて、本書は全体で四部二十四章からなり、他にやや専門的な五つの付論が納められている。その第一部「序論」は、通説的な非マルクス的な社会科学とドグマ的なマルキストの社会科学とに対決しつつ、ラディカルにして非ドグマ的なマルクシズムの「社会分析の方法」の優位性を強調する第一章と、そこで提示された創造的マルクシズムの方法、つまり歴史的視点の重視、事象の相互規定関係と内在的矛盾にもとづく変化発展の過程の重視といった方法視点を実証的に活用しての、「前資本家の諸社会」——原始社会から封建社会に至る——を分析的に展望する第二章の二つの章からなる。ついで、第二部で「資本主義の政治経済学」、第三部で「社会主義の政治経済学」、そして第四部で「共産主義の政治経済学」が、それぞれ取り上げられている。この構成から知られるように、教授の基本視角は、いわゆる「比較体制」論的なそれであるが、その場合他の類似研究と大きく異なる点は、両体制をただ平面的に対比するのではなく、両体制のはらんでいる諸矛盾を「共産主義」のなかに止揚せんとする点に求められる。それはとりもなおさず、「政治経済学」をもって、社会体制の歴史的発展を解明する理論体系と規定し、これをもつて「純粹」ないしは「教義的」正統派理論を拒否するラディカリズムとしての教授の立場からの必然的帰結であるといえよう。本書の副題に「一マルキスト・ヒューマニスト視角からする資本主義と社会

主義」とされ、また本書を、アメリカのラディカル・レフト運動と並んで、一九六八年に「人間の顔をもつ社会主義」の建設をめざしたチエコの人民およびホー・チン・ミンとヴェトナム人民に捧げられた所為である。

さて、第二部は質量とともに本書の中心部分をなし、いわゆる「移行論争」に関連しつつ、「資本主義の起源」を論じ、資本主義經濟「モデル」を提示する第三章に始まり、「価値および市場配分」と題する第四章では、新古典派ミクロ理論を、マルクス派価格論を特殊ケースとする、より一般的理論として、資本家的企业と政府管理行動のみならず、社会主義的管理と計画に有意義に活用しうるものと評価する一方、そのマクロ、ダイナミックの側面においては、マルクス理論の一般性ないしは優位性を主張し、両理論の綜合化が唆示される（この論点の体系的論証は、付論I「新古典派理論の一特殊事例としてのマルクス価格理論」で与えられる。なお『社会と科学』誌に掲載された本論の詳細は、専修大学社会科学研究所月報九七号の拙稿参照）。しかし進んで第四章「貧困と搾取」においては、現代アメリカの貧困と不平等とを実証的に明らかにしつつ、マルクスの「剩余価値」論の視点から、新古典派的な分配理論（限界生産力説）を批判し、また資本家利潤は「政治的にも倫理的にも正当化されえない」という、ラディカリズムの立場を主張する。第六章「成長・浪費と汚染」は、マルクスの再生産論をふまえつつなされる、教授の経済成長モデルの展開とその諸要因の分析にあてられ（その詳細なモデルは、付論III「再生産と成長」において示される）、さらに進んで現代経済のもとでの浪費・汚染等の、まさに現代的問題

像が、資本家的な私的所有システムの不可避的帰結であることを明らかにする。ついで「循環的失業」と題される第七章では、マルクス失業論を回顧しつつ、教授の「景気循環モデル」を提示する。すなわち教授によれば、マルクスの「過剰投資」説とスヴィージーらの「過小消費」説は、必ずしも相互排他的なものでありえず、両説は循環局面転換をそれぞれ説明しうるものとみなして、これらの綜合化が探られている（このモデルの詳細は、付論V「マルクス型の循環的成長モデル」で与えられる）。第八章において「独占資本主義」が分析され前著（前出訳書）での利潤率と集中度およびその循環的変動様態の実証的計測結果を活用しつつ、現代経済の独占的体質とその特質——常態的な過剰生産と不況そしてインフレと浪費——が説明される。ついで、第九章「資本家の国家と民主主義」においてかかる独占経済のもとでは、いかに大企業と国家が政治上の民主主義を阻害（とはいへ、教授はアメリカにおける民主主義は、百パーセントとゼロ・パーセントとの中間にあるとみている）し、アメリカ経済の軍事化を促しているかを、理論的実証的に検討する。第一〇〇章は、貿易・海外投資・多国籍企業・新植民地的「援助」等のたちでなされる、現代「帝国主義」が論じられ、低開発国の発展はただ「社会主義的所持」にもとづく、対内外的社会経済的諸条件の変革によってのみ可能だと論ずる。第一章では、転じてアメリカ国内での、人種差別・性さらには疎外等の社会学的諸問題が取り上げられ、その根底を現代の資本家的なシステムに求め、その解決には同様に社会体制の変革が必要なることが主張される。こうして、第一部の末章、一二章では「改革か革命か」が展望的に論じられるこ

となる。

ついで、第二部は、マルクスから中国革命に至る「社会主義の起源」を論じた第一三章にはじまり、第一四章で社会主義のもとでの「価値と計画」を論じ、ソヴェトの集権的モデルが批判的に検討され、分権的モデルのもとでのマルクスおよび新古典派価値・価格法則活用可能性が主張される。ついで第一五章では「社会主義における搾取？」が検討され、ソヴェトにみられる所得格差は、その後進性に規定された過渡的現象であって、生産諸手段の私的所有にもとづく資本家的搾取とは同一視できないとされる。にもかかわらず、ソヴェトにもインフレ・浪費や汚染が存在しうることを、教授による社会主義経済の計画的成長モデルの理論的検討を提示しつつ、明らかにするのが、第一六章「社会主義のもとでの成長・浪費および汚染」である。第一七章では、計画の不手際や過度の投資などによつて引き起される「社会主義のもとでの循環的変動」現象の特質が簡単に論じられ、第一八章では教授が志向する社会主義経済モデル、つまり「市場的社會主義」が論じられ、この問題をめぐる諸論争（二〇年代でのランゲ・モデルから最近のリーベルマン・モデルに至る）とともに伴う社会主義諸国での経済改革の推移が批判的に検討される。ついでユーポ・システムの理論と現実、その問題点がやや詳細に検討され、特にそこで労働者評議会の役割が評価される一方、ハンガリー・モデルにあっては、経済上の民主化が、その政治上の民主化と結びついていないことが指摘される。そして、この経済上の民主化（分権化）と政治上の民主化とが全然別個のものとみなされるのは、ソヴェト型社会主義の特質であるとみる。したがつて、

問題は「社会主義国家と民主主義」の問題につらなることになり、これが第一九章での問題となる。この「公的所有と政治上の民主主義との関係」については、スターリン主義の批判的考察のち、ソヴィエトの党官僚独裁の原因が、ソヴィエト社会主義のおかれた特殊な歴史的環境に規定されたものであり、それが社会主義であることによるものではないとする。ついでユーロの労働者評議会をめぐる論議の検討ののち、企業、地方自治体、国民議会等の各レベルでの真に民主的な代表の選出とそれをとおしての労働者階級による官僚機構の規制の必要性が強調される。だが教授によれば、社会主義における経済上の民主化・平等化とともにその政治的民主主義体制の真の確立は、ソヴィエトと東欧社会主義諸国との間の不等価交換や中ソ間の和平化の問題（第二〇章「社会主義と帝国主義」）、さらにそこでの諸改革をとおして急速に解消化の方向をたどっているとはい、なお実在する「社会主義のもとでの人種問題、性問題および疎外」（第二一章）の問題の抜本的な解決とともに、これを「共産主義革命」（第二二章）に結局はまたねばならないと判断される。そして、この社会主義から完全な共産主義社会への移行は、その社会主義が最下層の利益グループの諸利害を反映するような十分に民主的な政治システムをもつ場合にのみ「平和的」に達成され、エリート支配の強さと期間が大であれば、それだけその移行は暴力的なものとなるざるをえないであろうと予想する。

では、この移行期を完了しえた共産主義社会とは一体いかなるものか。かくして第四部では、本質的に「豊饒の経済学」である「共産主義の経済学」（第二三章）と「純粹にサイエンス・ファイクション」

としての「共産主義の政治学および社会学」（第二四章）が検討される。まず共産主義的経済にあっては、現在のアメリカやソヴィエトでの生産諸力水準と今後の増大によって、消費財の七〇八〇パーセントは、いわゆる「自由財」となり、勤労者の日常生活と一定の福祉状態が増大率で補障される。他方奢侈品および生産財を中心とする若干の商品は過減率ではあるが、その経済的刺激という機能をも併せもちつつ、なお市場（有償）的に取引きされる。そしてこれらを総括する最適計画は、最適プログラミング過程とそこから引出される計算価格をパラメーターとして、集中的にも非集中的にも行なわれうる。この「八〇パーセント共産主義」の上部構造、つまりエコシステム上の諸問題、人種、性、疎外、さらには都市と農村の対立、戦争や帝国主義といった、現代資本主義はいうに及ばず、現代社会主義にも実在する人間社会・政治上の諸問題「解決」の、少なくともその十分なる可能性が与えられるであろう。こうして、そのような社会を、教授は「世界的規模での共産主義の人間社会」と結論的に規定するのである。

およそ以上のごとき骨格をもつ本書について、われわれは巨細にわたる賛否を表白しうるであろうが、ここでは次の二点のみを指摘するにとどめる。第一に現代の二大社会経済体制を「平等」に有矛盾的なものと判定するにとどまらず、「共産主義」という高次概念において両者の歴史的な止揚をめざすという、教授の本書での基本像とともに、イデオロギーの「終焉」がいわれ、価値の多元化がい

われている現代社会改革のための一つの方向づけとして、これを十分評価しえるであろう。が反面、であればこそ、第二にその生産手段の所有形態においてのみ、現代「社会主義」と対比されると、教授の現代「資本主義」規定のナイーブさに大きな疑点があるのである。資本主義と社会主義から成ると「現代」を説明するのではなく、未来に向ってその可能性を創造するいふ、ここにラティカルな課題があるのでなかろうか。

## D. シュテーグマン

### 『ビスマルクの遺産・ヴィルヘルム・ドイツ後期における政党と団体・結集政策一八九七—一九一八年』

藤本建夫

〈京都大学〉

Dirk Stegmann, Die Erben Bismarcks. Parteien und Verbände in der Spätphase des Wilhelmischen Deutschilands. Sammlungspolitik 1897-1918, Verlag Kiepenheuer & Witsch, Köln-Berlin 1970, S. 584.

してきていることを如実に示している。本書の著者シュテーグマンもいわゆるフィッシャー学派のひとりであり、世紀の交以降に打出されてくる結集政策の分析を通して、第二帝制におけるきわめて複雑な諸利害状況ならびに他の先進欧米諸国からドイツをきわだたせている発展傾向を、克明に描き出している。

もちろん、結集政策に関してはすでにケート (Vgl. E. Kehr, Schlachtfloottenbau und Parteipolitik 1894-1901, Historische Studien, Heft 197, Berlin 1930. ders., Der Primat der Innenpolitik, Gesammelte Aufsätze zur preussisch-deutschen Sozialgeschichte im 19. und 20. Jahrhundert, Berlin 1965.) やヨハネス・ヘルガルト (Vgl. G. W. F. Hallgarten, Imperialismus vor 1914, Bd. I, II, München 1951.) のすぐれた研究があり、わが国においても大野英二氏のするとい分析 (大野英二『ドイツ金融資本成立史論』有斐閣、一九五六年、『ドイツ資本主義論』未来社、一九六五年、を参照のこと) がある。本書はケーアの分析方法に依拠しつゝ、多くの未公刊資料を駆使して結集政策の全貌を明らかにしようとしており、今後のドイツ資本主義研究に対して多くの有益な示唆を与えるだらう。

## II

西ドイツにおける最近の「フィッシャー論争」(さしあたり、村瀬興雄「ナチズムの諸問題」「思想」一九六九年七月号、を参照せよ)はビスマルク・レジームについて新たな研究動向が巨きな潮流をな

本書の構成を紹介するまえに、予め、書名『ビスマルクの遺産』の意味内容について一言しておこう。著者によるとビスマルクは、一八七九年の関税改革ののち、「穀物と鉄の同盟」を強固にするために、一八八七年の農業関税引上げにさして保守党と国民自由党を軸とし、社会民主党に対する「秩序政党のカルテル」を創り出し

たが、この「カルテル」はかれの退陣とともに消滅する。ミケル以降の結集政策の段階では、主役を演じるのはこの種の「カルテル」ではなくて、「生産的諸階層のカルテル (Kartell der schaffenden Stände)」なのだけれども、そこでもビスマルクの結集イデオロギーが常に遺産として継承されていた。『ビスマルクの遺産』とはかかる意味である。

本書の章別構成は次のとおりである。

## 序文

- I カイザー帝国における「生産的諸階層」の組織と構造
- II ユンカーレと大工業の同盟ならびにミケルの結集政策の意義
- III 「生産的諸階層」、官僚および諸政党——一八九七——一九〇八年
- IV 帝国財政改革とハンザ同盟の設立。同盟における危機か
- V 帝国議会選挙の前哨戦における、一九一〇／一一年時点の結集政策の再開
- VI 一九一二年一月の帝国議会選挙。「生産的諸階層」の敗北
- VII 一九一二／一三年の諸政党と諸団体。諸戦線の硬化
- VIII 「生産的諸階層のカルテル」への道。国民的反対を指標とする結集
- IX 一九一四年、行動しはじめたカルテル。半分の勝利
- X 戰時下の生産的諸階層のカルテル

以上の構成からも明らかのように、著者は一八九七年以降の結集政策の展開過程を年代順に追跡しているのであるが、そのさいにかれが描いている基本構図は、世紀の交のミケルの結集政策 (II と III)

章) → 一九一三年にライプチヒで形成された、ユンカーレ、重工業および旧中間層を担い手とするカルテル (VII 章) → 「ライプチヒ・カルテル」の結束をさらに強固なものにした一九一七年のドイツ祖国党の成立 (X 章)、である。この基本構図にしたがって、本書のライトモティーフも、ミケルの結集政策がいかにして「ライプチヒ・カルテル」へと展開していったのか、の解明におかれている。そして、その展開の鍵を握っていたのが旧中間層の存在であった、と著者は考へている。本書のもうひとつの論点は、反結集陣営の動向を追求することにある。大銀行と輸出＝完製品工業を主軸とするこの陣営は、結集陣営が旧中間層を糾合しようとするのに対し、新中間層の獲得を目指していた。中間層に対する両陣営の態度の相違、この論点を中心に本書を以下簡単に紹介してゆこう。

## 三

さて、旧中間層は、いかなる経緯を経てユンカーレと重工業の同盟にその大衆基盤として編入されていったのであろうか。  
「一八七九年「穀物と鉄の同盟」の開幕を告げる関税改革」以降のカイザー帝国の社会史的発展理解のためのキイ概念」(一三ページ)たる結集イデオロギーの内容をなしていたのは、相互に関連しあう(1)経済政策的には高度保護関税、(2)社会政策的には労働者社会政策の停止と中間層社会政策の要求、(3)国内緊張の排水溝としての帝国主義、(4)反議会主義と職業身分制議会構想、であり、「資本制的な」西部重工業と「前資本制的・主農的・封建的な」東エルベのユンカーレ、および没落の危機に瀕した旧中間層がその担い手であつ

た。ここで問題なのは旧中間層である。ミケルの結集政策の段階には、なるほど、ミケル自身「長期的中間層政策による旧社会政策体系の革新」(一〇〇ページ)をかれの社会政策構想として提示し、主農派も早くから旧中間層の存在に注意を喚起していたけれども、重工業の方は、帝国政府の社会政策に由来する負担を嘆いてはいたが、旧中間層問題にはまだ関心を示していなかつた。とはいへ、反社会政策および反社会民主主義という点では主農派と重工業は完全に一致していた。というのは、著者によると、政治的利害状況を別にすれば、そこには次のような経済的利害関心があつたからである。すなわち、主農派にとっては、社会政策の停止と労働者への弾圧政策は「[ウンカーリー]的土地所有の年來の悩みの種となつていた「農業労働者の」農村離脱」(一〇三ページ)を効果的に防止するものと期待されていた。もともと、この期待は満たされず、農村離脱と東部諸州の「ボーランド化」に対する防止策は、その後「農村社会政策」の一環たる内地植民政策、さらには大戦下の東部侵攻要求へとエスカレートする。他方、重工業にとっては、社会政策の続行による企業負担とストライキへの恐怖とが焦眉の問題であった。とくに、懲役法案の否決以降、重工業の全神経はストライキ対策に向けられていた。その具体的表現が、労働者の団結権の空洞化を狙つた「労働希望者」(つまり、スト破り)の法的保護の要求であり、「家長的觀點」の主張と「經濟平和的」、企業忠誠的な「工場組合」の育成(ことに、一九一二と三年頃から進展)であった。

ともかくも、主農派と重工業は、このように「經濟的には利害が相違していたにもかかわらず」、社会政策の停止ということで「反

社会主義的結集戦線」を結んだ(一〇三ページ)のである。ところが、一九〇九年の帝国財政改革問題に端を発した「同盟の危機」(反ユンカーリー結集を目指したハンザ同盟に重工業が参加したことからこの危機が生じたが、のちに重工業は意見の相違からハンザ同盟を脱退し、危機は克服された)ののち、社会民主党勢力がいよいよ強大となつてくるにともない、この「結集戦線」はさらに堅固なものにされねばならなくなつた。ここに旧中間層の存在が大きくクローズアップされてくる理由があつた。そのさい、問題は重工業にあつたが、このころともなると、重工業の側においても「われわれは……手工业が労働者の支配下に帰さぬことに関心を抱いている。手工业のいかなる敗北も労働者の自覚と攻撃力を強化する」(二四七ページ)という考えが支配的となりはじめ、ここに、主農派と重工業が旧中間層問題についても協力しあう状況が醸成されてきたのであった。他方、旧中間層に目を転じると、この層においても、社会的・經濟的地位の転落の原因を労働者社会政策と社会民主主義に求め、自己の救済をはかるために、主農派と重工業に連帶しようとする運動が各方面から発生していた。つまり、あの「反社会主義的結集戦線」が旧中間層をもくみ入れるための条件が生まれてきたのである。この状況をまず実証してみせたのが、一九一一年九月に結成された帝国ドイツ中間層連合(Reichsdeutscher Mittelstandsvorband)であった。すなわち、この団体は、主農派と、ことに重工業とか資金援助を受ける代償として、反社会主義および反社会政策(とくに「労働希望者」の保護の要求)を扇動する役割を引受けたのである。そして、この中間層団体の結成により、本書の分析の核心たる「ラ

「イプチヒ・カルテル」のための布石がしかれた。

さて、一九一三年八月ライプチヒで開かれた帝国ドイツ中間層連合大会では、(1)旧中間層、工業および農業の相互協力、(2)経営における権威の維持、(3)国民的労働の保護、適正価格の確保、労働希望者の保護、(4)社会民主主義と社会主義的諂諛に対する闘争、が要求項目に掲げられ、これらの要求貫徹のために、カルテル結成が呼びかけられた。主農派も重工業もただちにこれに応じ、ここに「ライプチヒ・カルテル」が生まれたのである。著者はこの意義を次のように要約する。「ビスマルクの伝統への不斷の回帰においてユンカーリと大工業の古き同盟が新たな形態で再設されたことが、決定的な結果だつた。一八九七年の世界政策を指標とする「ミケルの」結集の段階のうち、旧中間層を編入し、反社会民主主義的結集を呼びかけることにより、ここにあらためて均衡ができあがつた。都市と農村の中間層のための政策を公分母とし、「主農派と重工業」の同盟に大衆基盤を与えるべき援軍が動員された(三六七ページ)」と。

ところで、こうして形成された「生産的諸階層のカルテル」は大戦中も存続した。むしろ、これは、一九一七年に軍部をも包摂し、西部と東部の併合という汎ドイツ主義的な帝国主義をスローガンに掲げて登場したドイツ祖国党において、いっそう強固にされた。

ほぼ以上が本書の描く結集政策の概要であるが、著者の意図は結集政策そのものの分析にあるのではなくて、第二帝制→ヴァイマル共和国→第三帝国の連續性を証明することにある。この連續性の問題について著者の語るところはほぼ次のとおりである。ドイツの軍事的壊滅により、結集陣営の目標は内政的にも外政的にも達せられ

なかつた。けれども、同盟それ自体およびイデオロギーは「共和主義者なき共和国」(五一九ページ)において生き続け、ついに一九三一年の「ハルツブルク戦線」において再び決定的に組織された。つまり「ライプチヒ・カルテル」は、祖国党の結成を経、この「ハルツブルク戦線」にその「継承点」(五二一ページ)を見出した、と。

#### 四

本書は「カルテル」の結成過程を詳細に跡づける一方で、たえず反結集陣営の動向を追求している。この陣営を構成していたのは、政党を度外視すると、大銀行、電機および化学工業、その他の輸出完製品工業それに新中間層であり、一九〇九年に結成されたハンザ同盟が以上の諸利害を代表していた。この陣営の要求は結集陣営の要求とは明らかに対立するものであった。つまり、(1)社会政策の停止ではなくてその続行、それゆえ、團結権の容認。(2)社会民主党に對しては、これを「転覆政党」とみなさず、「急進的ブルジョア労働者政党」としてその存在を認める。(3)反高度保護関税。(4)「シヨーヴィニズム的帝国主義」ではなくて「自由主義的帝国主義」の要求、つまり、現状固定化のための、国内緊張の排水溝としての帝国主義ではなくて、「効果的な世界政策を媒介にし、既存の社会構造の破碎を、と同時に社会民主党の国民的権力国家への編入を達成する」(一一二ページ)ことを目指す帝国主義の要求。(5)反議会主義ではなくて、プロイセンを含めた議会制民主主義の確保。

ところで、主農派と重工業に対し反結集を企図したのはハンザ同盟が最初の組織ではない。ミケルの結集政策の段階にすでに通商条

約協会 (Handelsvertragsverein) なる組織が結成されていた。しかし、この組織には新中間層は編入されていなかった。問題はここにある。つまり、ハンザ同盟の段階で、なぜ新中間層が反結集陣営に編入されねばならなかつたのか、あるいは、むしろ、なぜくみこまれえたのか。この問題について著者はほとんど何も語つてはいない。

ただ、ハンザ同盟結成の立役者、ダルムン・タット銀行のリーサー (Jacob Rießer) が新中間層に着目し、産業家同盟 (Bund der Industrieller) の Gustav Stresemann が、ハンザ同盟の将来は『ドイツの会社職員に対するハンザ同盟の立場にかかる』(一八四ページ)、とのべた、ということが紹介されているにすぎない。けれども、この組織での新中間層の勢力が無視しえぬ位に大きかつたことは事実である。たとえば、一九一一年末には全加盟員二五万人のうち七万人が企業家であつたのに対し、新中間層は実に一八万人の大勢力を擁していた。

ハンザ同盟は、その結成以降、結集陣営が旧中間層を支持基盤にしてその結束をいつそう強固にしてゆくにともない、ますます新中間層との関係を深めていった。では、この傾向は一体何を意味していたのか。著者によれば、「ここに、自由主義的企業家層と新中間層において、たとえきわめて限られたものであつたとはいえ、プロイセン・ドイツにおける社会経済制度を解きほぐす可能性を与える運動がつくりだされた」(三五一ページ) と。

## 五

以上、中間層問題との関連で本書を簡単に紹介してきたけれども、

もとより論点はこれに尽きるものではない。そこで、紙幅の関係から、紹介の範囲内で感じた次の二つの問題点のみを列記するにとどめる。

(1)著者の描く基本的な対抗関係は、ユンカーリ・重工業・旧中間層の結集グループ対大銀行・輸出＝完成品工業・新中間層の反結集陣営であるが、両陣営内の諸利害状況を経済的基礎過程にまでたち入って分析することはなされていない。たとえば重工業と旧中間層の関係。重工業が旧中間層に注目する場合、そこにはいかなる利害状況があつたのか。逆に旧中間層はなぜ「労働希望者」の保護を要求したのであろうか。単に政治戦略上の問題ではあるまい。両者は雇用関係を通じて何らかの形で深く結びあつていたのではなかろうか。同じことが反結集陣営内の新中間層についても言いうるであろう。

(2)著者は第二帝制とヒトラーとの連続性を結集形態および結集イデオロギーの側面から証明しようとしているが、しかし、一九一八年革命とヴァイマル共和制生誕の社会構成の転換に有した意義は決して看過されてはならないだろう。

ともあれ、本書は、世紀の交以降のビスマルク・レジームにおけるきわめて複雑な諸利害状況を分析しようとした野心的な研究であり、ドイツ資本主義あるいはドイツ帝国主義の研究に対して貴重な貢献をなすものである。

L. ウルマン  
R. J. フラナガン

## 『賃金抑制』

—西欧の所得政策の研究一

斎 藤 事  
<大分大学>

L. Ulman and R. J. Flanagan, *Wage Restraint: A Study of Incomes Policies in Western Europe*, Univ. of California Press, 1971, pp. 257.

西欧民主主義国にとって一九六〇年代が終り、七〇年代は、悲観的な経済状況をもって始まった。即ちインフレは拡大しつつあり、実質産出高の増加率は減少しつつあった。

失業とインフレとの間に均衡を維持するための伝統的な財政及び貨幣政策の限界は、ヨーロッパならびに北米の政策担当者にとって再び明かになつた。各国は、労働市場あるいは生産物市場における独占力がこのジレンマに影響を及ぼしているという考えに固執しかくて政策担当者は、所得政策として知られたものによつてそしめた力の行使をある程度制限しようとしたのである。

基本的には、所得政策は、所得の非インフレ的進展のためのガイドボストの利用によって、またそしたガイドの利用が達成されるメカニズムを与えることによつて、賃金、物価、そして時には利潤マー

ジンの上昇を抑制しようとする。ヨーロッパ各国において一九六〇年代の終りまで様々な規準や手段が試みられたが、いずれの意見もきわ立つた成果をあげることができなかつた。公衆の失望は大きかつた。それにもかかわらずこの政策が取り扱うべき問題は、依然として残つており、代替的政策の多くもうまく行かないままになつてゐるのである。本書は、所得政策が導入されたさいの経済的文脈について概観し、次いでヨーロッパにおける七ヶ国の経験の分析へ進み、最後にいくつかの主要な問題の評価をもつて結論づけている。紙幅の関係上、以下各国の経験について概観する。

イギリスにおいて一九六〇年代労働党の手で活発に行われた所得政策は、団体交渉による賃金インフレの進行と産業発展の遅延→賃金変化と失業という逆相関を是正する目的の下で行われたが、その効果は若干疑わしかつた。即ち、産業規模による賃金の抑制は、なるほど成功したようにみえるが、それは、局地的あるいは工場水準で始まつた時間賃金の傾向によつてかなり相殺されたのである。この政策の効果は、一九四八—五〇年、一九六六—六七年の賃金凍結期間に最も明瞭にみられたが、その要因として、(a) 労働党政府、危機、(d) 政府政令による支持、等があげられる。

他方、一九六七年以後のこの政策の失敗は、既にこれらの条件のいずれもが所得政策の有効性にとって不充分となつたことを示してゐた。さらにはこの政策の有効性は、一時的現象であり、しばしば賃金騰貴を伴なつた。

かくて有効な凍結は、教育や信仰によつて制度的行動を修正する

という長期的使命に基づいてもたらされたのである。

一九七〇年の保守党政権の成立とともに、イギリスの所得政策の復活の見通しは不明瞭となった。即ち、保守党は、次の二つの側面から所得政策に反対したのである。

一、たとえば、産業関係委員会による交渉単位の決定、団体契約の法的強制等、団体交渉と組合行動との若干の局面に対する保守主義者による制約である。経営者の観点からは、この改革は、労働党の所得政策を補完するものであつて代替的なものではないとされ、インフレと失業の逆相関および所得政策の目標を改善するものとみられた。

二、より根本的には、所得政策が労働党政権によって引き継がれたものであり、しかも失敗したものであると広く認められたことである。

しかし、新政府は、一九六四年の旧保守党政権の強力なインフレ抑制政策を復活することはできなかつたとしても、国際収支の危機による平価切下げに統して新たな所得政策を施行することを決定し、事実一九七〇年の夏、若干の公共部門に限られてはいたが、賃金上昇を抑えたのである。

オランダについてみれば、一九七〇年の中央経済計画は、賃金規準があまり意味を持たなくなつたと述べたが、事実労働組合は、それより数年前賃金規準に同意しないことを批判された時、かれらは、この政策用具の損失を最小限にする方法によつてオランダの満足すべき国際収支状態を示したのである。

しかし、消費者物価の上昇は大であつたため、オランダ労働組合

同盟（N.V.V.）は、若干の賃金制約を認めたことにした。だが、最低賃金が平均賃金に次第に近づきつつある状況の下で最低賃金法を通過させることは、熟練労働者に不利な影響を及ぼしたのである。オランダの三大労組は、元来政治的結合が弱かつたが、一九六七年合同を因り、いわゆるアメリカ型の労働組合運動を開拓しようとしたのである。これと関連して労働組合は、公的利息が私的利息に優先するという立て前によつて組合員が政治資金を負担することには反対し、この負担を所得政策の公的スポンサーである政府、およびこの政策の予想される受益者である公衆に移転しようとした。

その具体的な内容の若干は、一九六七年の協定にうかがうことができる。即ち、一、生計費の上昇に対する補償として、実質二・五一三%の賃金上昇、二、付加価値税の増加の廃止、三、最低賃金法に対する反対、以上である。

さらに組合指導者は、組合員の期待を次のように述べている。一、『剩余』利潤の分け前が被雇用者に向けられるところの『資本成長分配』、二、少くとも五ヶ年は支払われていない『投資支払い』、即ち、『追加的賃金増加』、三、一九六九年の社会および経済委員会によつて勧告された会社法の修正に対応して会社の役員会への株主代表と同数の組合代表。一と二については、民主主義社会がより成熟するにつれて所得の再分配によつて利害の対立が緩和され、また労働者に投資水準や投資配分について発言権を与えられるならば、総資源の配分についても責任ある態度をとることが予想され、かくして両者は、社会的、政治的な調和をはかりながらある程度の実現が可能であるとみられている。しかし、このことと関連する三の労働

者の経営参加は、制度的構造と政策決定との分権化を要求し、それだけ所得政策の潜在的な行政的効果を減少しがちである。したがって所得政策の費用も大となる傾向がみられるのである。

スエーデンでは、経営者、組織労働者、社会民主党政府が、ともに反インフレ的手段として公的な所得政策に依存することに反対した。そのかわりにかれらは、久しく確立された高度に中央集権的な体制に賃金変動を抑制する手段を見たのである。しかし、その効果は、労働同盟による賃金所得分配に対する平等主義の主張によって弱められた。なぜなら、高賃金集団は、中央交渉の外部で追加的な賃金増加を確保することによってこの政策を無効にすることができたからである。しかし、一九六〇年代の中半までは国際貿易部門の高い生産性上昇率によって国際収支の好調、完全雇用を支える高い経済成長率、および、政治的に許容できる物価水準を結合することができた。しかし、六〇年代後半になって単位労働費用が急激に上昇し、国際収支が悪化し、利潤が圧迫されたため、将来の経済成長がおびやかされることになった。同時に交渉制度自身の機能も、最初はホワイトカラー集団による、次いでブルーカラー集団による中央集権的な交渉に対する反動としての一連の山ねコストライキによつて危機にさらされたのである。こうした展開は、経営者の政府の所得政策に対する関心を喚起し、他方分権化の徵候は、所得政策についての国民の疑惑を生み出したのである。いずれにしろスエーデンは、今後は伝統的な自由放任主義への固執から解放されねばならないであろう。

フランスでは物価と賃金を抑制する努力は、主として賃金ガイド

に対しても価格統制に向けられた。労働運動内部、経営者間ににおける団体交渉に対するイデオロギー上の反対、および生産、労働市場内の組合組織の弱さ、および賃金変動におよぼす需要の影響は、この国で賃金政策に対する広汎な実験が相対的に欠除していたことを説明し、同時に、重要な生産物市場における寡占的組織と重要な国有産業部門の存在は、価格統制への依存を理解させるのである。他方、若干の計量経済的証拠によればフランスの賃金変動が、コスト・ブッシュ的影響をまぬがれず、一九六八年五月一六月の賃金騰貴が、高失業と過剰能力を背景に生じたことが推察される。こうした証拠は、フランスの労働組合が六〇年代を通じて伝統的な圧力の型を賃金抑制政策の育成に向けようとした見解に一致している。

かくて、大きな経済的利益集団相互の協調をはかるうとする大胆な試みが、六〇年代に計画委員会によってなされたのである。これは結局不成功に終つたが、一九六九—七〇年にポンピドー政府は、一九六八年の賃金騰貴、デフレ、および平価切下げにつづいて一連の改革を導入した。それは、二年の契約で生産性に対する苦情処理、生産性に関連する支払い、利潤配当を含んでおり、さらに労働市場組織を修正し、賃金行動の制約を容易にしようとするものであった。デンマークでは高度に中央集権化され、組合側については経済的平等主義を目的とする団体交渉制度がある。デンマークでは戦後国際収支問題が重大となり、不幸にもかなり高い失業水準とインフレとの結びつきが構造的特徴となっていた。

そして他のスカンディナヴィア諸国のように国民の反応を緩和するような輸入インフレモデルを持つとうとする動きが少かつたのであ

る。かくてインフレは、しばしば保護された建築部門で始まり、輸出入の状況を不利にするという、その国内の成長要因を主張する立場があつた。その所得政策の最初の具体的な内容は、賃金、物価、利潤マージンおよび配当に対する一時的、部分的凍結を含んでいた。

特別支出は、私的部門の模倣的傾向を最小にし、公務員中の平均的および高賃金集団をして制約の一般的な負担の相当の部分を担わせるために、低所得集団に対してのみ認められた。租税増加は、賃金エスカレーションを除くために消費者物価指数に含まれなかつた。

その効果は、一方では国際収支の危機等によって促進されたが、他方では生産性に基礎を置くその規準が、デンマーク労働同盟をして生計費エスカレーションへの同意をためらわせるという制約を持った。将来デンマークは、失業とインフレのトレードオフを緩和する方法として労働市場政策へ向い、高賃金部門である建築部門で始まる賃金圧迫を減少し、賃金格差をせばめるようなインフレ的試みを持つことなく、建築部門から輸出および輸入代替部門へ労働を転換することが望ましいであろう。西ドイツでは、戦後の労働市場と生産物市場におけるインフレは、古典的な超過需要の種類に属し、ドイツの労働運動は、多くの部門に任意の価格形成能力を持つ経営者集団に対して強力な反対を行つた。しかし、六〇年代を通じて賃金は、予想以上に上昇し、これと比較的低い価格上昇率との結びつきは、ドイツの経営者の利潤マージンが近隣諸国とのそれと比較してより狭くなつたことを意味している。一般に政府は、その有効性の見通しが確実ではなかつたため所得政策に対する指導的立場にあることを好まなかつたが、経済学者は、一九六五年以来短期的安定と長

期的成長の目的に一致するような実質賃金の上昇率を決定し、他の影響変数の行動がいかなるものであれ実質賃金の上昇を開始させる公式を特殊化しようとした。しかし、貨幣賃金のガイドラインは、経営者の費用や労働者の可処分所得に影響するところの労働生産性の上昇率や他の発展率と同様に物価上昇率にも依存するために、近年ドイツ政府は現実の貨幣賃金の上昇が実質賃金のガイドラインとの矛盾しているならば、その雇用目的を維持するための貨幣および財政的用具を用いるべきでないことを示した。かくて政府は、ガイドラインと矛盾しない均衡的雇用率を保障するための総合的政策を追及しようとしたのであるが、各団体の見解の一致は困難であつた。政府、経営者団体、組合同盟の非公式の会合は、政府の安定化政策がなければ労働契約の修正をもたらすことを明かにしたが、このことは、一九六九年未のドイツの新たな闘争の原因になつたのであり、今後の見通しは依然として明かでない。

最後にイタリーでは、所得政策に対する関心は、所得増加と経済政策目標との間の不断の闘争の歴史からよりもむしろ一九六〇年代初期の不確実な起源を持つ賃金騰貴とそれに続く国際収支の赤字からの副産物であった。しかし、貨幣政策の効果は減少しつつあり、他の諸国との競争の間の闘争を生じさせた制度的行動形態は、イタリーでは最近現われたに過ぎないようである。したがつて、既に他の諸国が所得政策の採用にさいして直面した困難は、イタリーでは将来経験されることが予想される。政府の目標は、一九六六年—七〇年の発展計画において賃金政策に留意することによって所得を抑制することであったが、結局それに関する論議は一般的であり、貨

金、価格の各ガイドラインは含まれなかつた。前者が除かれた理由は、各政党がイデオロギー的理由からこの計画に同意しなかつたためであつた。またその計画は組合によつて無視されたばかりでなく、社会不安を増大するような膨脹しつつある軍事組織に対して肯定的な刺激を与えるような徵候を持っていた。公共部門産業も、産業関係を近代化しようとする試みを妨害するようなガイドラインを進んで行使しようとはしなかつたし、イタリアのインフレについては構造的理論に依存したのである。さらに価格ガイドラインが省略されたことと、総賃金決定に対する価格変動の役割に関する計量経済的な証拠をみると、すべての賃金政策が蚕食されたことの一因となつた。最後に、一九六九—七〇年の山ねコストライキや正規のストライキ、また、不断の政治的不均衡が、イタリーにおける所得政策の導入を防げたことを付け加える必要がある。以上述べてきたように、本書は、西欧七カ国の所得政策の最近の実態にほんどのページを費している。全体としてやや絵画的な印象もあり、理論的分析も不足しているようと思えるが、本書全体の結論に相当する部分において各国共通の問題点がいくつか提示され、それにもとづき若干の比較がなされていることをみる時、著者は、この分野の研究の基本的な方向づけを示唆すること目的で本書を執筆したとも推察されるのである。

いざれにしろ、当代一流のアメリカの労働経済学者が、複雑な西欧のこの政策の現実をわずか二百数十ページをもつて理解させようとした意欲を感じる時、本書は労作であると云つてよいであろう。

カール・G・ツィン

## 『一般経済政策論』

菊川貞巳

〈富山大学経営短期大学〉

Karl Georg Zinn, Allgemeine Wirtschaftspolitik als Grundlegung einer kritischen Ökonomie, Verlag W Kohlhammer, Stuttgart Berlin Köln Mainz  
1970, 224 S

戦後の西ドイツの一般経済政策論は秩序政策的思惟や形態論的考察方法に傾く特徴があつた。本書はこの従来の方向に厚生経済学の方法と経済政策の担い手の分析を取り入れてゐるのが特徴である。本文二〇六頁からなる本書は次の六章から構成されている。

### A 一般経済政策論の概念と体系的位置づけ

### B 値値判断問題

### C 社会政策 (Gesellschaftspolitik) からの経済政策目的の基礎づけ

### D 経済的最適

### E 経済政策の担い手と経済政策の決定過程

### F 経済政策の諸施策

いま本稿ではDを省略し、AとBを経済政策の理論、Cを目的、

Eを担い手、Fを施策のもとに概観してみよう。

\* \* \*

(1) 経済政策の理論 これに関して著者はまず一般経済政策論の成立過程を歴史的に概観したのち、ケインズの『一般理論』以降の経済過程への国家干渉の増大の時期をもって一般経済政策論の確立期とする(S.11)。成立期を三〇年代とする点は他の論者と同様だが、そのマルクマールが『一般理論』におかれるところに特徴がある。

次に、その対象領域に関しては一般にあげられる諸点を整理するにとどまっている。①諸目的の議論、②目的設定と経済体制との関連の究明、③経済諸体制ならびに経済諸秩序の比較考量、④経済諸関連の全体的考察、⑤隣接諸科学の攝取、⑥経済政策の諸行動の評価、⑦経済と他の生活領域との相互依存関係の配慮、がそれである(S.11~13)。

最後に、経済を社会の一分野として把握する著者は、これらの対象に接近する研究態度としては価値判断排除の立場をとらずに、価値判断と目的設定とを以下の観点から考察することを科学の関心事となす。①価値判断と目的設定の一般妥当性、②目的設定をめぐる利害問題、③いわゆる存在論的価値判断にもとづく具体的な目的決定の評価、等(S.49)。

(2) 経済政策の目的 著者によれば経済政策の目的は社会的な全体関連から孤立したものであってはならず、人間は社会的存在であるがゆえに社会政策(Gesellschaftspolitik)の諸目的が最上位に来るのでなければならない。他方、経済の意味は物質的生存確保と

物質的生活基盤の持続的改善にあるとされる。これらから経済政策は①生存確保と物質的生活条件の改善を目的とし、②社会政策を支えるものでなければならず、③したがって経済政策の諸目的と諸施策は社会政策の諸目的と対立してはならないということが力説される(S.51~52)。

ところで経済政策の合致すべき社会政策の諸目的として著者は正義、秩序、欲求充足をあげる。そして経済政策と社会政策のこうした一般的関連の把握について、その具体的・細目的な考察に著者は本書のほとんど三分の一の紙幅をさいていている。

(a) 自由 著者によれば、自由は形式的自由と実質的自由とからなり、たとえ前者が存在するとしても後者が存在しなければ真の自由はない。後者の問題は経済成長と社会生産物の分配、なかんづく分配の正義を解決することによって解決される。こうした見解から本書では自由は独自の目的として設定されていない(S.54)。ここに著者の立場の一端がうかがえる。

(b) 正義 正義は著者によれば、経済の領域では所得と所有の分配の公正さを意味する。所得分配の正義は貢献原則と必要原則と同時に配慮することによって行なわれる。しかし著者の力点は所有、なかんづく生産手段の処分権能の分配問題にある。というのはこれが所得分配に大きな影響を与えると考えられているからである。そしてこの問題への対処の仕方としては①私有の排除、②共同決定、③所有の分散、④私有原則のもとでの国家干渉の、四つがあるが、著者は第四の立場に立つのである(S.55)。

(c) 秩序 ところで著者によれば正義を実現するためには、法的

基礎が必要である。これに対応するものは経済の領域では経済体制とよばれ、これから具体的な経済秩序が形成される。そしてこの経済秩序が果すべき機能として①経済行動と経済計画の調整、②経済主体の社会経済的総体関連への統合、③紛争防止と紛争解決、の三つがあげられる(S. 68)。

①調整の仕方としては今までのところ最も有効な方法として市場経済の方法が強調されている。(もともこの方法は私有制と直接に結びつくものではある)(S. 71)。

②統合とは労働による人々の社会への統合の問題である。かかる統合の問題は市場機構だけでは解決できず次のような経済政策を必要とする。①完全雇用、②広義の教育・保健投資、③万人の進歩への参加、④定年後の所得保証、⑤経済の安定。③には福祉の地域間・個人間格差の是正が、⑤には貨幣価値の安定、国際收支の均衡、均衡成長があげられ、均衡成長はさらに景気と構造の安定に分けられている(S. 72~74)。これらの目的を貫く基本線は労働の質にみあつた完全雇用と生活の安定化である。

③著者によれば紛争は現存秩序内での紛争と現存秩序を打破しようとする紛争とに区別され、前者は紛争の主因たる分配問題の解決によって直接に、後者はそれによって間接に解決へと導かれる。かくて著者は革命による解決策はとらない(S. 105~106)。

(d) 欲求充足と福祉 経済の本来の目的は存在論的には、人々の諸欲求を満すことにある。著者によれば、ここに欲求充足とは、経済財、正義、秩序等に対する人間の願望を満すことであり、この充足度が高まるほど福祉も高まる。かくて経済政策の目的は生活諸条

件の一般的改善に向けられることになる(S. 107)。

このように広い福祉概念を採用する著者は従来の経済財のみに關係づけられる福祉概念にあきたりず、福祉問題を独自の方法で解決しよう試みている。

著者はまず「人間は全てその価値が等しい」、つまり人間は全て平等、という世界的に承認された規範から出発する。著者によれば、この規範は各人の生活(Leben)にも妥当する。このことから各人の生活諸時間(Lebensstunden)の価値が等しいことが結論される。かくてこの同等原則に対応する効用尺度として時間が採用され、これによって所得の効用は所得を獲得するために費いやされた時間によつて測定可能となる。

個人間の効用比較はかくて次のようにして可能となる。ある所得Yを得るためにAがa時間、Bがb時間( $a > b$ )働くならば所得Yの効用はAにとっての方が大きい。さらに社会的な福祉、つまりある期間に生産された社会生産物の効用はこれを生産するために使用された総労働時間によつて測定できる。

またこの効用尺度を用いることによつて著者は低賃金グループの有利となるような所得再分配は全体の福祉を高めることを説明している(S. 112~116)。

(3) 経済政策の担い手 本書での経済政策の担い手のとらえ方はきわめて包括的であり、国家、利益団体、国際的・超国家的機関があげられている。がここでは前二者に限定して検討したい。今日の多元社会ではさまざまな利益団体が形成され、これらの団体は自らの利益のため政策決定にさいし、①票田、②政策の分析能

力、③社会勢力、④献金等を通じて政治家、政党に直接・間接に影響力を行使する。他方、政権獲得を唯一の目的とする政党は得票数の極大化をはかつて利益団体の要求を受け入れ、ここに両者のゆき着関係が生じてくる。かくて政策決定は利益団体間の力関係を反映した妥協の産物となり、組織化されていない国民一般の利益が軽視されることになる。かかる事情にあっては組織化されていない人々を保護する機関が必要となるが、かかるものとして著者は経済的支配力のチェック機関や独立の裁判所が民主主義制度の中に真に制度化されることを提案する (S. 148~167)。

(4) 経済政策の施策  
経済政策に関してはまず、目的・手段関係、施策投入条件が分析される。ついで戦後一つの焦点となってきた施策分類の問題がとりあげられ、トゥーフィルト (Tuchfeldt) の手法に従って秩序政策と経過政策（あるいは質的政策と量的政策）とが区別されたのち、両者の関係が考察される。そして最後に、経済成長の諸条件、中央銀行政策・財政政策、決定モデルについて論じられているが、ここではふれないことにする。ただ、経済成長の諸条件の中でのべられている補完財群 (Komplementärgüterkomplex) (S. 191) という概念については若干ふれておきたい。これは、たとえばある財の生産に関し労働節約的な技術の開発があつたとしても、それとともに労働集約的な補完財生産が不可欠となるような場合は総体経済的にはかえって非経済的となることもありうるという事実を指摘するものである。けだし部分的考察ではなく、全体的考察に立つべしという一般経済政策論の立場をよく反映するものである。

本書は従来のドイツ語圏の一般経済政策論に新しい方向を打ち出し、その方向を深化せしめようとする意欲的なものであるが、総じて一九六〇年に出版されたH・ギールシーの『一般経済政策論』の内容をこえるものではないといえよう。とはいいくつかの点で本書の特色をあげることができる。

まず本書の第一の特色は経済を社会的な脈絡の中でとらえようとする態度である。このような態度から著者は経済学の隣接諸科学、なかんづく政治学を積極的に経済学に攝取し、実証経済学が解明しようとした価値判断問題に取り組んでいる。これが本書に、本稿では表題に訳出しなかった「批判的経済学の基礎」Grundlegung einer kritischen Ökonomie という副題が添えられているゆえんである。

第一は、経済政策の諸目的を社会政策 (Sozialpolitik) と区別されたGesellschaftspolitik) の諸目的から導出しようとするとする点である。社会政策の目的の中でも正義、秩序、欲求充足を議論の中心にすえ、自由を第二義的なものとし、加えて革命を否定する著者の立場は全体として新社会主義の立場に傾くものといえるかも知れない。

第三の特色は福祉の問題の取扱い方である。効用尺度として測定可能な時間を使用している点はユニークではあるが、人間は全てその価値が等しいという規範から各人の生活諸時間の価値が全て等しいという結論がはたして導き出せるものであろうか。

第四は、経済政策の担い手と政策決定過程の分析である。この分析は民主主義下における現実をいかんなく説明しているが、組織化

されていない人々を保護する機関として著者の提案する経済的支配力のチェック機関や独立の裁判所を民主主義制度の中に制度化するだけで十分であろうか。制化度は必要条件であっても、十分条件ではない。

最後に、本書は主として市場経済体制に関して論じられた一般経済政策論であるが、一般経済政策論は本来あらゆる経済体制に妥当すべきものであるがゆえに、体制いかんにかかわらず妥当する一般経済政策の理論の発表が期待される。それは著者の本来の意図でもある。

## 学 会 記 事

日本経済政策学会第29回  
全国大会記録

第二日の五月二十七日（土）は自由論題の研究報告があつて、自由論題は第一分科会と第二分科会に分れて行われた。

第三日目の五月二十八日（日）は共通論題の研究報告日であつて、本館七階の大ホールで午後十時から開催された。

第一分科会は二十一号館五階五四教室で行われた。午前は専修大学の山田一郎氏のイギリスにおける工業団地化の政策的意義について報告され、午後は、(一)名古屋学院大学の横井弘美氏のイギリスにおける最近の所得政策論争、(二)関西学院大学の池田勝彦氏の産業構造と企業の多様化行動、(三)一橋大学の山澤延平氏の日本の工業化と保護貿易政策、(四)近畿大学の上田宗次郎氏の中小企業構造政策の評価と同問題点について、それぞれ研究報告が午後一時から五時まで、同大学本館七階の大ホールにおいて「経済政策思想」のテーマで慶應大学の加藤寛教授座長の下で開催された。最初に神戸商の大林信治氏がマック・ス・ウェーバーの経済政策思想を責任倫理の立場と政治的成熟論を中心として報告され、次に中央大学の丸尾直美氏がミルダールの社会科学的方法論発展の方向について報告された。報告は何れも四十五分間で、各報告について質疑応答が行わされて専門部会は終つた。

日本経済政策学会第二十九回全国大会は近畿大学が主催校となり、商経学部長生島広治郎が準備委員長となつて、五月二十六日（金）二十七日（土）二十八日（日）の三日間、同大学において開催された。そして出席者数は延約六百五十人であった。

第一日目、五月二十六日（金）は専門部会で午後一時から五時まで、同大学本館七階の大ホールにおいて「経済政策思想」のテーマで慶應大学の加藤寛教授座長の下で開催された。最初に神戸商の大林信治氏がマック・ス・ウェーバーの経済政策思想を責任倫理の立場と政治的成熟論を中心として報告され、次に中央大学の丸尾直美氏がミルダールの社会科学的方法論発展の方向について報告された。報告は何れも四十五分間で、各報告について質疑応答が行わされて専門部会は終つた。

第二分科会は二十一号館六階六五四教室で行われ、午前は日本システム開発研究所の上野皓司氏の公共投資の最適配分政策について報告され、午後は(一)名古屋大学の梅下隆芳氏の集積理論による経済発展モデル、(二)名古屋市立大学の妙見孟氏の一般化政策モデルの構成、(三)関西学院大学の丹羽春喜氏の物量バラанс的アプローチによる物価安定計画の構想について、それぞれ研究報告が行われた。その結果、午後は一時三十分から三時まで、以上の共通テーマについて、予め定められた三氏、京都大学の尾上久雄氏、国際基督教大学の中内

して各報告について質疑応答が行われた。

午後十時から開催された。座長は早稲田大学教授小松雅雄氏と神戸大学教授新野幸次郎氏が勤められた。

共通論題のテーマは経済政策の国際比較——政策目標と国際環境——であつて、これを先進国、後進国、社会主義国について、それぞれ次の三氏から報告された。

先進国については、大阪市立大学の奥村茂次氏の戦後アメリカの経済政策とその国際的条件について、アメリカの国内均衡と国際均衡との調和問題について論及され、後進国については神戸大学の村上敦氏の発展途上国における論議について、社会主義国については中央大学の五井一雄氏の社会主義国における経済政策、とくにユーロー型参加経済の実験を中心とした議論がなされた。また、経済改革（政策）の問題を展開された。

恒夫氏、慶應大学の加藤寛氏の三教授によつてこの問題について討論が行われた、そして三時十五分から五時まで共通論題について極めて活発なる一般討論が行われた。そして第二十九回全国大会は閉会された。

最後に大会運営について役員会及び総会について記すと、常務理事会は第一日目の午後五時から、本館四階会議室で行い、理事会は二日目の十一時二十分から十二時まで、二十一号館七階七〇一教室で行い、会員総会はそ

の後、十二時から一時まで本館七階ホールにおいて開催された。

最初に生島広治郎大会準備委員長から挨拶があり、総会議長には赤松要氏が推薦された。まづ学会本部の会務については山中篤太郎代表理事から報告があり、一同の了承を得、次に会計報告については加藤寛常務理事から、監査については磯部喜一監事から報告されて一同の承認を得た。部会の活動については、関東部会、関西部会、中京部会、並に西日本部会の順に報告され、同時にそれぞれの会計報告も行われた。そして日本経済学会の年報の編集については五井一雄常務理事から報告された。

次いで総会協議事項に移り、(1)新入会員の承認、(2)来年度の年報編集も五井一雄氏に引き依頼すること、(3)明年度の大会は東京の専修大学で引受けもらうことを了承して総会は終了した。

尚、当大会を記念するため、記念写真の撮影は二日目の理事会開催前に、二十一号館屋上で行い、写真希望者へ後日郵送することとなつた。

(生島広治郎記)

(慶大・出席者十二名)。(1)大会共通論題、専門部会、自由論題報告者の件、(2)年報の件、(3)その他件について協議した。

(2)関東部会研究報告会を次のとおりおこなつた。昭和四十七年十一月四日（全電通労働

会館会議室・会員三十名および傍聴者四名出席）。報告論題は「国際化時代の産業組織」で、(1)「産業組織の国際化と技術トランプアード」（中央大学・齊藤優氏）、(2)「ヨーロッ

パにおける産業組織政策の展開について」

(青山学院大学・原豊氏)の二報告をめぐって

活潑な論議がなされた。なお両報告の中間に本学会を代表されてドイツ「経済社会諸科学の学会」および「国際中小企業学会」に出席した。第二回は、同年九月二十九日（慶大・出席者十一名）。次年大会共通論題の件を検討協議した。第三回は、同年十一月四日（慶大・出席者十名）。①関東部会研究会開催の件、②報告された伊藤岱吉氏（慶應大学）の帰朝報告がおこなわれた。

(五井一雄記)

中部部会について

年報の件、③学術会議からの社会主義経済学者会議出席者推薦依頼の件、④次年度大会共通論題および専門部会テーマの件について協議した。第三回は十一月四日（中央大・出席者十一名）①大会運営の件、②年報の件、③名簿の件、④学術連絡委員の件について協議した。第四回は昭和四十八年一月二十三日

実施した。

第七回中部地方大会会

1 日時 昭和四十七年十二月三日（土）

午前十時半より午後四時半まで

2 場所 南山大学本館一階会議室

3 出席者 二十六名

4 研究発表

(1) 産業再配置構想について

（報告者）名古屋大学

藤井 隆

（討論者）岐阜歯科大学

小出保治

(2) 先物為替の理論について

（報告者）名古屋市立大学

松永嘉夫

（討論者）名古屋市立大学

柴田 裕

(3) 経済の地球地域的計画とグローバル経

（報告者）名古屋商科大学

川村鈴次

（討論者）名古屋大学

稻毛満春

5 中部部会総会

今年度の地方大会は、討論の時間を充分に

確保するため、報告を三つに制限したのであ

るが、それでもなお、討論時間が非常に足ら

ないと感ずるほど、討論が活発に行なわれ

た。なお、四十八年度の地方大会は信州大学

で行なうことになった。

四十八年度は、例年どおり工場見学を行な

うことはもちろんのこと、懸案となっている  
小研究会も実現するよう努力するつもりである。  
(滝沢菊太郎記)

岡山大学 橋本介三氏  
半から午後四時まで、読売新聞社大阪本社新  
館六階会議室において、昭和四十七年度関西  
部会研究会を開催した。なお、報告者および  
テーマは以下の如くであるが、今回の部会に  
あたっては当番校大阪府立大学の福原行三、  
永島清両教授の格別のご配慮で、読売新聞社  
の新館会議室を借りることができた。両教授  
と当日色々とお世話を頂いた同大学諸氏およ  
び読売新聞社編集局長および総務部長に対し  
ては幹事を代表して衷心より感謝の意を表し  
たいと思う。

岡山大学 橋本介三氏  
神戸大学において、産業組織論をめぐる諸問  
題について専門部会の形式で開く予定であ  
る。なお、次回部会研究会は、四十八年一月、  
神戸大学において、産業組織論をめぐる諸問  
題について専門部会の形式で開く予定であ  
る。

岡山大学 橋本介三氏  
部会幹事会 前記部会終了後、関東部会よ  
り送付をうけた来年度大会共通論題および專  
門部会案を検討し、諒承した。また本年度第  
二回部会研究会を来年一月神戸大学において  
開催することに決定した。

西日本部会について

性格と問題点――

大阪府大 井上和雄

「独占的競争均衡の問題点をめぐって」

西日本部会では、本年度も例年どおり、左  
記のように、第十五回（春季）および第十六

岡山大学 橋本介三氏  
うえで展望したものであった。また井上氏  
は、最近のユーロスラビア留学を基礎として  
同国の市場社会主義の基本性格とその問題点  
とを指摘した。最後に、橋本氏は、デムゼッ  
ツのチャンバリン批判を吟味し、それから生  
ずる政策的観点を問題提起しようとするもの  
であった。

回（秋季）の二回研究発表会を兼ねて部会総会を開催した。二回とも数多くの会員が遠路はるばる出席され、活発な討論が行なわれた。

第十五回発表会

昭和四十七年四月二十二日（土）午後一時三十分より（於福岡大学新研究室）

1 流行についての経済学的考察

福岡大学 木下武人

2 独占形成期における産業循環の変容と過剰資本

長崎大学 有田辰男

3 地域計画と工業配置

鹿児島経済大学 高橋良宣

第十六回研究発表会 昭和四十七年十二月九日（土）午後一時三十分より（於福岡大学新研究室）

1 十八世紀末のイギリスの金融政策  
—H. Thorntonを中心にして—

福岡大学 宮本吉次郎

2 経済開発と混合部門

鹿児島経済大学 高橋良宣

3 雁行形態論の実証研究

大分大学 松浦茂治

部会総会 第十五回研究発表会終了後、直

ちに部会総会を開き、席上、桑田常務理事かることになった。

懇親会 二回とも部会開催後、福岡大学で

おいて行なわれたため、第十六回部会を福岡

地域以外で開きたい旨を説明し、開催校の要請を行なった。協議の結果、ある大学からは

もし問題がなければ開催してもよいが、ま

ず、一応は大学へ持ち帰って検討してみると

のこと、結論は保留された。このほか、部会活動をさらに振興させるにはどうすればよ

いか、またできるならば工場見学を兼ねての研究発表会を開きたいなどの意見が数多く提出された。第十六回研究発表会終了後も同様に部会総会を開き、幹事からは今回の部会開催校が、当該大学の都合でとりやめた経緯を説明し、さらに、次の諸事項について報告を行なった。すなわち、(1)年報の書評執筆者公募の結果、(2)新入会員の紹介、(3)来年度の大会の共通論題の趣旨説明、(4)次回部会開催校の依頼等々。なお、(5)の部会開催校の件については、鹿児島経済大学の学会理事高橋良宣先生から、来年度の春季部会はむりだが、秋季部会は引き受けてもよいとの意見がでたの

梅  
本部宛寄贈刊行物（ABC順）  
(昭和四十七年一月～昭和四十七年十二月)

雑誌名 発行所  
アメリカ資料シリーズ アメリカ文化センター  
東北開発研究 東北經濟開發センター  
石油文化 東日本石油株式会社編  
石油便覧 一九七二年  
東京銀行月報 東京銀行

日本學術會議月報 日本學術會議事務局

証券投資信託月報 証券投資信託協会

日本醫ニユース 日本医師会

アメリカの労働問題 アメリカ大使館

久留米大学  
十三卷第二号 産業經濟研究第

で、来年の春季部会は再び福岡大学で開催することになった。

懇親会 二回とも部会開催後、福岡大学で

行なわれた。席上、研究発表の内容や部会運営に関する話題を中心として、きわめて有意義な意見が部会員の間で互いにかわされた。

（施昭雄記）

人間的資本主義	サイマル出版会	工業立地	日本工業立地センター
情報処理研究	電力中央研究所	名取	泰山 泰彦 東海大学
No.1		昭弘	西村 亞細亞大学
大陸現況	アメリカ大使館情報文化局	西村 晃 同志社大学	西村 貢 近畿大学
Problems of Communism 1972.9 and 10	"	延兼数之助	近畿大学
Socialist Thought and Practice, a Yugoslav Quarterly No. 48 Jun. Jul., 1972	"	大路 雄司	名古屋市大
商工金融	商工組合中央金庫	大西 高明	高明 琉球大学
農林研究	東京農業大学農業経済学会	大城 常夫	名古屋学院大
経済論集	関西大学	大沢 博	大東文化大学
経済学論集	龍谷大学	奥村 栄	愛知学院大
電力経済研究	電力中央研究所	郡嶽 孝	同志大學
竜谷大学雑誌総合目録	竜谷大学社会科学研究所	早川 広中	中央大学
社会科学年報	"	早川 錦二	愛知県立大
証券投資信託年報	証券投資信託協会	香川 敏幸	亜細亞大学
電力需要指標	電力中央研究所	川畠 寿	亜細亞大学
二千年に至る間のエネルギーの変化	"	木下 武人	福岡大学
過疎化過程の分析	溝口 弘之	小林 達夫	芦屋大学
	宮本吉次郎	増田 寿男	法政大学
	宮下 武平	松岡 隆二	愛知大学
	村尾 勇之	三宅順一郎	奈良県立短大
	"	溝口 弘之	日本電信電話(公)
		宮下 武平	立正大学
		市岡 幸三	三重大学
		牛嶋 正	名古屋市大

渡辺 精一 沖縄大学

渡辺 勝爾 名古屋大学

渡辺 利得 京都産業大

#### 編集後記

本年度年報は去る五月近畿大学で開催された第二十九回全国大会での共通論題「経済政策の国際比較——政策目標と国際環境——」を特集テーマとし、共通論題報告論文三点と、本年度から大会と同時に開催されることになった専門部会での論題「経済政策思想」の報告論文二点、自由論題報告論文九点、学界展望論文および書評九点を収録した。

共通論題は現在各國經濟の国際化に対応したものであり、各報告論文はそれぞれ資本主義圏、開発途上圏、社会主義圏の各經濟圏を分担し、その代表的諸國の經濟政策の基本的動向の理論的・実証的分析を試みたものである。わが國經濟の国際化が急速に進行している現段階において三つの經濟圏で展開される現象の意義は大きいと考えられる。

「経済政策思想」に関する二論文は専門部

会での研究報告であるが、専門部会は前年度大会総会で承認された新しい研究報告会で今年度より大会と同時に開催されることになった。

今回は論題を「経済政策思想」に設定し、マックス・ウェーバー（大林論文）とミールダール（丸尾論文）の政策思想を取り上げたわけである。この専門部会報告論文は本年度に新しい特色をあたえるものと思う。

自由論題報告論文については今回は活発な質疑応答が多くたが、枚数制限を各執筆者にお願いしている関係上これらのかわしい内容は割愛せざるを得なかつた。この点質問された会員諸氏の御有りを乞う次第である。

なお本年度の学界展望論文は今回関西部会研究会での丸谷冷史氏の報告論文を収録することとした。この論文は大会共通論題にふくまれている政策目標に関連する西ドイツ経済学界での最近の議論を展望したユニークな論文である。ここに執筆者の丸谷氏および推薦された新野関西部会幹事に厚く御礼を申し上げる。

さいごに書評を執筆された各会員および本年報編集に参画された吉田徳三郎（関東）、大野英二（関西）、藤井隆（中部）、施昭雄（西

日本）の各部会幹事の諸氏の御協力に謝意を表明する。

「追記」共通論題予定討論者の一人である尾上久雄氏の質問は、共通論題報告に対する一般的コメントの形をとったので、今回は各共通論題報告者に対する質問のなかにふくめないで、コメントとして独立させて掲載することとした。なお本年度年報より外国学会への紹介をかねて日本經濟政策学会の目的・活動・運営等の内容を簡単に英文にした記事を掲載することにしたことを附記します。

（五井一雄記）

Dr. T. Yamanaka, one of the founders of the Association, has been elected the chairman of the Association since 1958. As the administrator of the head office Prof. H. Kato and as editor in chief of annual reports Prof K. Goi are appointed.

The Association adopts as one of its objects the cooperation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize the effectual steps toward this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaison in various forms by financially possible ways.

## JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KEIO UNIVERSITY, MITA MINATO-KU, TOKYO, JAPAN  
KANSAI BRANCH : KOBE UNIVERSITY, KOBE  
CHUBU BRANCH : NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA  
NISHINIHON BRANCH : FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI- Japan Economic Policy Association- was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy.

At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus Japan Economic Policy Association is one of few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. 22 volumes of annual reports have been published until 1972, except for the years interrupted the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association for the commemoration of its 15 years' anniversary.

- T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957).
- T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958).
- K. Miyata & K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958).
- H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969.)

Recent Association's themes discussed at annual meeting and printed in the annual reports are as follows:

- "Capital Liberalisation and Economic Policy" (1969)
- "Oligopoly and Economic Policy" (1970)
- "A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1971)
- "Pollution and Economic Policy" (1972)
- "International Comparison of Present Economic Policy" (1973)

The Association is administrated by a board of 23 members elected every three years. Present members are: T. Yamanaka (Prof. emeritus, former President of Hitotsubashi Univ.), K. Fujita (Prof. former President, Osaka Economic Univ.), K. Akamatsu (Prof., Takushoku Univ.), M. Komatsu(Prof., Waseda Univ.), S. Sakai (Prof., Nanzan Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Ito (Prof., Keio Univ.), Y. Itagaki (Prof., emeritus, Hitotsubashi Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), E. Ohno (Prof., Kyoto Univ.), K. Kiga (Prof., Keio Univ.), E. Ohta (Prof., Yokohama City Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), K. Echigo(Prof., Shiga Univ.), T. Takeda(Prof., Tokyo Univ.), H. Kumagai (Prof., Osaka Univ.), H. Onoye (Prof. Kyoto Univ.), S. Fujii (Prof., Nanzan Univ.), H. Matsuo (Prof., Meiji Univ.), G. Hazama(Prof., Osaka City Univ.), S. Kato (Prof., Rikkyo Univ.), H. Kato(Prof., Keio Univ.), M. Umeda (Prof., Fukuoka Univ.),

- An Economic Development Model by the Concentrated  
 Agglomeration Theory ..... *Takayoshi Umeshita*  
 A Structure of Generalized Policy Model ..... *Hajime Myōken*  
 An Idea of Price Stability Planning by the Approach  
 of "Material Balance" ..... *Haruki Niwa*

#### SURVEY OF CONTEMPORARY ECONOMIC POLICY

- Recent Problems of Economic Policy Objectives ..... *Reishi Maruya*

#### BOOK REVIEW

- P. C. Bos : Money in Development, 1969 ..... *Teiji Watanabe*  
 A. Eckstein(ed) : Comparison of Economic Systems, 1971 ..... *Toshiyuki Kagawa*  
 E. M. Hadley : Antitrust in Japan, 1970 ..... *Kaizō Hashimoto*  
 H. Myint : Economic Theory and the Underdeveloped  
 Countries ..... *Takaaki Ōnishi*  
 C. K. Rowley : Steel and Public Policy, 1971 ..... *Noriyuki Doi*  
 H. J. Sherman : Radical Political Economy, 1972 ..... *Seiji Yoshiie*  
 D. Stegmann : Die Erben Bismarcks. Parteien und Verbände  
 in der Spätphase des Wilhelmischen Deutschlands. Samm-  
 lungspolitik 1897-1918, 1970 ..... *Takeo Fujimoto*  
 L. Ulman, R. J. Flanagan : Wage Restraint, A Study of  
 Incomes Policies in Western Europe, 1971 ..... *Hajime Saitō*  
 K. G. Zinn : Allgemeine Wirtschaftspolitik als Grundlegung  
 einer kritischen Ökonomie ..... *Sadami Kikukawa*

## 経済政策の国際比較

1973年5月25日 第1刷発行

¥ 1400.

編 者	日本經濟政策学会
発 行 者	井 村 寿 二
印 刷 者	田 中 忠

発行所 東京都文京区 劲草書房  
 後楽 2-23-15

落丁本・乱丁本はお取替えします 大日本法令印刷・谷島製本  
 3333-932003-1836

THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

---

1973

No. 21

---

CONTENTS

Introduction ..... *The Program Committee*

ARTICLES

- Economic Policies of Post-war United State and  
its International Circumstances ..... *Shigetsugu Okumura*  
Economic Policy of Developing Countries—Its Goal and  
International Environment ..... *Atsushi Murakami*  
Economic Reforms in Socialist Bloc ..... *Kazuo Goi*  
Comment ..... *Hisao Onoe*  
Summary ..... *Kōjirō Niino*

DISCUSSIONS

- The Chairman's Report ..... *The Working Group*  
Das Politiche Denken Max Webers ..... *Shinji Ōbayashi*  
An Study on Gunnar Myrdal's Methodology on  
Social Research ..... *Naomi Maruo*

REPORTS

- On the Political Implications of the Industrial Estates  
in United Kingdom ..... *Ichirō Yamada*  
One Viewpoint for the Optimal Policy of Public Investment ..... *Kōji Ueno*  
A Study of Incomes Policy in U.K., 1961-1970 ..... *Hiromi Yokoi*  
Industrial Structure and Diversification ..... *Katsuhiko Ikeda*  
Industrial Growth and Tariff in Pre-war Japan ..... *Ippei Yamazawa*  
Problems and Assesments of the Structural Change  
Policy for Small Business ..... *Sōjirō Ueda*

---

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
KEIO UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.